

平成 21 年第 10 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 佐藤 文 一 局長補佐 佐藤 正 之
庶務係長 佐々木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	渡 辺 徹	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健 康 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐々木 秀 明	教 育 次 長	佐々木 義 明
ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一	消 防 長	中 津 博 行
会 計 管 理 者	大 場 久	総 務 部 総 務 課 長	森 鉄 也
企 画 情 報 課 長	齋 藤 均	財 政 課 長	佐 藤 家 一
市 民 課 長	竹 内 規 悦	防 災 課 長	長 谷 山 良
生 活 環 境 課 長	石 垣 茂	建 設 課 長	佐々木 正 憲
都 市 整 備 課 長	佐 藤 正	学 校 教 育 課 長	佐 藤 清 和
文 化 財 保 護 課 長	金 道 博		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成21年12月15日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開議

●議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は、23人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、17番佐藤元議員の一般質問を許します。17番佐藤元議員。

【17番（佐藤元君）登壇】

●17番（佐藤元君） おはようございます。それでは、私のほうから、きょうは1番ということで質問をさせていただきます。

まず最初に、市長のほうに、市長がいろんな選挙後も含めてですが、言われています市民の生活を支えるための施策とは、どのようなことを指しているのか、特に6分野のハード面におけるところのほうを具体的に説明をお伺いしたいと思います。

2番目は、1期4年間の検証についてであります。この間、人員削減も進めてきました。そのことによって全体のサービスが心配されることが高まってきます。事業の見直しを図りながら効率化を考えなければなりません。合併後は速やかに窓口業務も含め、市場化テストなど積極的に導入し、アウトソーシングを高める必要があったと思います。そのことは、同時に職員の意識改革にもつながっていくものだと考えております。この4年間の成果をどのように考えていますか、お伺いいたします。

また、検証に当たっては、さまざまな意見があったと思いますが、その評価は次年度の予算編成に最大限生かされてきましたか、そこら辺のことをどのように考えているかもあわせてお伺いします。

3番目ですが、新年度予算編成に当たって仕分けの必要性を検討されましたかということですが、今、流行りの事業仕分けは、政策シンクタンク構想、日本が2002年に、いわゆる平成14年2月に岐阜県からスタートされたとしています。秋田県では同年の5月、秋田市では2年後の2007

年、平成 19 年 1 月に施行しているようであります。多くの自治体で税のむだ使い撲滅に貢献しているようです。今もって連日連夜このたぐいの報道を目の当たりにし、個人的には気にかかるところもあります。対症療法で個別事業の評価をするわけですから、結果的に費用対効果に基づく単なる査定で結論づける、もしそのことがまかり通るようであれば、行政の事業を費用対効果だけで反対するのであれば、廃止される事業のほうが多くなってしまおうと考えるからであります。しかし、行政のむだをなくすには効果的手法であるのは間違いないと思うところです。

質問であります。新年度予算編成には、仕分けの必要性を検討されましたか。また、組織を立ち上げたとすれば、どのようなチームですか。

4 番目、一体感の醸成についてであります。すみません、その前に、この醸成の「せい」が誤字になっていますので、訂正をお願いします。

今から 10 日ぐらい前ですか、2 週間もなるのでしょうか、魁新聞に「にかほ市の一体感はスポーツによるところが大きい」というような記事がありました。市長の一体感の醸成を着実に進めてきた思いと市民との間には乖離があると思われま。今後の方針はどのようなものが考えられるのでしょうか、お伺いいたします。

5 番目、これもちょっとその前に誤字というよりも、つけ足しもあわせてお願いします。「産業遺産史跡」というふうに直していただきたいと思ひます。

それでは、5 番目の産業遺産史跡の利用促進についてお伺いいたします。

院内地区の産業遺産史跡整備に今年度、予算を計上していただきました。現地も確認しております。地元の方々は、この事業に大変興味と期待を持っておられます。今後の方針をお伺いいたします。

次に、これは部長なんでしょうか、市民部長なんでしょうか。高額医療費制度についてお伺いします。

この制度に該当されている方々に市としては通知されているのかどうかお伺いします。これについては各病院の窓口や入院のときどきにそれなりの説明はあると思ひます。当局は、あわせてこの制度をどのような形で通知なされているのかお伺いいたします。

6-2 として、高額医療介護合算新制度についてお伺いいたします。

高額医療費制度から見ると、この制度はやや複雑な制度ですが、どのくらいの市民が理解していると考えられますか。日経生活モニターへのアンケート調査では、「この制度の存在は知っているが中身はわからない」これが 31%、「全くわからない」65%、「中身も知っている」これが 4%だったようであります。回答、1,867 人のうち 3 人中 2 人が知らないとの回答になっているようであります。

6-3 として、あわせてその今申し上げたことに関連するわけですが、この制度の対象となっている方々は、各地区ごとにどのような数値であらわれているのかお伺いいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、佐藤元議員の御質問にお答えをいたしま

す。

初めに、市民生活を支えることについてでございます。

今回の市長選挙で市民の皆様方に 6 分野 29 項目にわたって公約をいたしました。6 分野とは子育て、教育、産業、雇用、温暖化対策、高齢者福祉、スポーツ、そして市民生活であります。市民生活の分野では最も多い 8 項目を挙げております。その内容は、上水道の安定供給、市道の整備、生活バス路線の再構築、地デジ難聴地域の解消、防災無線のデジタル化、危険なブロック塀の撤去など住宅耐震工事への助成、縁結びめぐり会い事業の推進、日沿道の整備でございます。また、これだけではなく子育てや高齢者福祉の分野におきましても市民生活を支える重要な項目もございます。

前のきのうの質問をされた議員にもお答えしておりますが、例えば児童生徒に対する医療費の無料化、入学一時金の貸与、保育料の保護者負担の軽減と乳幼児医療の無料化の継続、離職された方の雇用の確保、高齢者世帯への声かけ見回り巡回の実施や交通費の助成、廃止バス路線の再構築などは市民生活を支える施策だと、そのように考えております。引き続き市民の声に耳を傾けながら、その思いを政策として実現できるように、そしてまた市民の皆様方とともに力を合わせて協働のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

そこで、ハード面についてということではございましたが、日沿道については整備区間、平成 21 年度から見ますと平成 22 年度の国土交通省の予算要求では、2 割ほど落ち込んでおります。それでもある程度の予算要求はなされているようでございます。

ただ、問題なのは、基本計画路線であります遊佐インターチェンジから象潟インターチェンジまでの区間、これについては政府与党では新規事業にはなかなか取り組めないというふうなことでありますので、いろいろこの前も議長も一緒でしたけれども、民主党の幹事長室に行って、早期にこの計画区間を整備区間に昇格するように要望をしてきたところであります。

それから、幹線道路については、今、仁賀保のすずらん通りから消防署までの工事を進めております。まだ用地買収までいっていない部分もありますけれども、これは計画どおりに進めてまいりたいと思っております。また、その進捗状況を見ながら、消防署から象潟地区までの道路整備も行っていきたいと思っております。

次に、4 年間の検証についてでございます。

合併当初の市長として、1 期目はまちづくりの土台づくりを進め、均衡ある発展と課題解決に努めてまいりました。そこでまちづくりの指針となる総合発展計画を初めとして各分野で大意にわたる計画を策定し、今年度は市が定める行政運営の最高規範となる、にかほ市自治基本条例を策定いたしました。また、合併協定項目は 95%を達成し、6 分野 90 項目にわたる私の前回の市長選挙での公約も 95%を達成しております。さらには、町内会等から生活に身近な要望を受けておりますが、これについても 90%以上、完成をしております。

こうしたことは、常に施策の進捗状況を調査、把握し、市政の主役は市民であることを踏まえて、柔軟に対応してきた結果であると、そのように考えております。今後は行政評価も取り入れながら、さらに施策一つ一つを検証して、住民福祉の向上と地方自治の発展を目指し全力を傾けてま

いりたいと思っております。

次に、事業仕分けについてでございます。

小泉政権下で実施された三位一体改革以後、各自治体においては厳しい財政運営を強いられていることは御承知のとおりでございます。

本日の予算編成に当たっては、扶助費や義務的経費がかさむ中、市民福祉の向上を図るべく可能な限り歳入確保を行うものとし、歳出面においては、すべての事業をゼロベースから見直し、スクラップアンドビルドを実践してきたところであります。

新年度の予算編成に当たっては、編成方針に基づき、現下の経済不況を反映し、税収の落ち込みに加え、ガソリン税等の暫定税率の廃止によるさらなる一般財源の落ち込みが予想されることから、さらなる歳入確保を行いながら事務事業においても選択と集中を行っていきたいと思っております。

また今般、国で行われた事業仕分けであります。国民が注目する中で事務事業の是非が問われたところでございます。本市の予算編成は財政課において、市民のニーズに合う事業を展開すべく担当課からの事情聴取を行い、事業の是非、効果を厳しく査定してこれまで実施してまいりました。したがって、新年度の予算編成に当たっても国で行っているような事業仕分けは行っておりませんので、チームとしての組織の立ち上げはありません。ただ、平成 21 年度より行政改革の一つとして行っている行政評価、これは事務事業評価でございますが、これはあくまでも事業開始前、展開中のもの、終了したものを内部で検証しながら自己評価を行い、見直しも含めて次年度につなげるための作業でございます。国で行っているような事業仕分けではございませんけれども、事業仕分けであれ、事務事業評価であれ、目的は行財政改革であり、健全な行政経営を目指すものでございます。そのための事業仕分けに類する作業として、平成 22 年度を目標に、外部委員による行政評価システムの構築をしたいと考えております。この評価は、市民の視点に立った事務事業の点検や検証が統一的な仕組みで実施し、事務事業として継続、縮小、廃止、見直しなど、いわゆる事業仕分けに当たる作業を行いたいと考えております。御指摘のように行政の事務事業は、単に費用対効果だけでは、これは見直しはできないと思っております。ただ、今の状況、今の現状に合っている事務事業なのか、このことは厳しく査定をしなければならないと思っております。

次に、市民の一体感を醸成することでございます。

一体感の醸成にこの 4 年間、一生懸命努めてきたつもりであります。にかほ市は、私は顔の見えるコンパクトな合併でよかったなというふうな気持ちは今でも変わりはありません。しかしながら、住民としては旧町への愛着心が強い場合があることも事実でございます。市民の一体感の醸成には、まだまだ時間が必要であると考えております。

その一方で、私はこの 4 年間、市民と接してにかほ市に対する新たなふるさとという思いが確実に根を張り、市民の一体感の醸成は進んできていると実感をしているところであります。この 4 年間、旧町単位で行われたすぐれた事業を新市に取り入れたり、旧町を結ぶ市道の整備や上水道の整備など、地域の均衡ある発展を心がけ、各分野の課題一つ一つに取り組んでまいりました。また、同様な目的のもとに活動をしている団体等が統合が進み、人材の交流が活発となり、地域の活性化

へとつながっていると考えております。さらには、TDK野球部の都市対抗野球での優勝、国体開催、TDKサッカー部のJFLの昇格とホームゲームの開催、秋田県種苗交換会の開催など、市民の心が一つとなる機会も多くありました。合併して地域が拡大したことにより、地域の魅力も格段に大きくなっております。恵まれた自然や史跡、名勝等はもちろんでございますが、齋藤憲三先生や白瀬中尉の生誕の地であり、また、松尾芭蕉が訪れた最北の目的地でもございます。こうしたことは世界に誇れる財産であり、市民の多くもそう感じていると思いますので、いずれ旧町への愛着心がかほ市への愛着心へとつながり、自然と時間が一体感を醸成してくれるものと、そのように考えております。今後とも老若男女を問わず市民が交流できるような環境の整備と機会を創出し、住民相互の交流を高めてまいりたいと考えております。

また、地域の課題解決について、市民と行政とが一緒に考え行動する協働のまちづくりを進めながら、これまで以上に一体感を醸成することに努めてまいりたいと思っております。

他の質問については担当の部課長がお答えをいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） それでは、私のほうから高額療養費制度と高額医療、高額介護合算制度についての御質問にお答えをいたします。

1 点目は、高額療養費制度に該当された方々に対する通知の有無についてであります。

高額療養費制度は、同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったときに、限度額を越えた分が支給される制度でございます。限度額は年齢区分や所得、課税の有無によってそれぞれ異なります。病気等によって医療機関にかかった場合には、2 ヶ月後にレセプトが送付されてまいります。レセプトを確認して高額療養費に該当すると思われる方には、支給見込み額を記載した通知を送付いたしております。平成 20 年度には 779 件、平成 21 年度は 11 月分までで 507 件の通知をいたしております。

2 点目は、合算制度に対する市民の理解度についてでございます。

高額医療、高額介護合算制度は、医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担限度額を適用した後の両者の年間の自己負担額を合算した額が一定の限度額を超える場合には、その超えた分が支給されるという制度でございます。限度額は高額療養費と同様に、年齢区分、所得、課税の有無によってそれぞれ違います。

平成 20 年 4 月に創設された新しい制度でありますことから、平成 20 年 3 月 15 日発行の国保だより、平成 21 年 4 月 1 日発行の国保だより、平成 21 年 7 月 15 日発行の広報にかほで市民の皆さんにお知らせをしたところでございます。また、国保の加入者には被保険者証の更新時にパンフレットによる周知も行ったところでございます。ただいまアンケート調査の結果を御提示いただきましたのですが、国保だよりや広報、パンフレットを御覧いただいた方につきましては、制度の詳細まではわからない、完全には理解できていないとしても、医療費と介護費用が高額になった場合は、軽減される新しい制度ができた、あるいは市役所に相談に行ってみよう程度の理解はしていただいているものと思っております。にかほ市民につきましては、アンケート結果の 31%の中に入っていてほしいなと思っております。繰り返し広報等での周知を図ってまいります。

国保加入者につきましては、高額療養費と同様に、該当すると思われる方には申請を勧奨する通知を送付することとしております。後期高齢者につきましては、広域連合において作業が行われておりまして、年明けには該当者に対して通知できる予定と伺っております。

3点目は、合算制度の対象者についてであります。

現在把握しております高額医療、高額介護合算制度に該当すると思われる国保加入者の対象者は、仁賀保地区が4名、金浦地区が1名、象潟地区が2名、合計で7名となっております。これらの方々に対しましては、既に通知を送付したところでございます。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） 御案内のとおり院内油田は、経済産業省が近代化に大きく貢献したとして平成19年度に産業遺産に認定を受けたものであります。これを受け、宝くじ助成金を活用し、院内油田を含めた院内地区の史跡あとを歴史の里づくり事業として説明看板や案内誘導看板を設置するとともに、ポンピングパワー棟やぐら周辺の整備工事を実施中であります。

利活用についてであります。広報で周知します。また、各学校にも周知を図り、児童生徒が郷土の学習の場として活用していただきたいものと考えております。

さらに、観光課と連携し、観光案内人による産業遺産院内油田や山根館、七高神社などについて説明できる体制の整備をしていきたいものと考えております。

また、やぐら周辺ポンピングパワー棟、看板などの維持管理を院内地区の方々をお願いしたいものと考えております。

●議長（竹内睦夫君） 17番佐藤元議員。

●17番（佐藤元君） それでは、再質問させていただきます。

それでは——確かに3番の新年度予算に当たっての仕分けです。この件は市長が今言われましたように平成22年に外部委員で構成したいという話がありました。私はやはりこういうことを前向きに検討されて、早めに導入されることは大変いいことだと思います。大いにこの件に対しては期待したいと思います。

それから、一体感の醸成についてであります。この件も私も——実は合併して間もない話なんです。もう当然役所の方でのOBの話でなんです。5年、10年で一体感が醸成されて、その今現在のいろんな状態になるとは到底考えられない。やはり長いスパンで物事を考えていかないと、それだけあせりが全面に出て、むしろ行政でも苦勞するだけじゃないのかなという話がありました。私自身もそう思っています。5年、10年で一体感の醸成がなされて、旧3町の方々が、いわゆる昭和30年の合併時に行われて半世紀たっても今現在がこうなんだということは十分認識しているわけですから、そんなに私自身は焦る必要はないと思うのですが、しかしやはりきのう、16番の竹内さんの質問ともちょっと関連あるわけですが、いろんな経済的なことも踏まえて考えると、あのようなもし事実だとすれば、そういうような話はやはり早めになくなってほしいなという思いもありますので、そういう意味では、私は市長のみならず職員も一丸となってこの件に対しては、解消に向けていろんなアイデアも出し合っていただきたいなと、こう思っているところで

それから、市民部長にですが、この件はそれなりに私も理解はしているつもりなんです。それと、各地区の数字を——少ない、全部で7名ですか、出たわけですけども、この7名の方々が、いわゆる医療費と介護費が按分されて別々に戻ってくるということは理解されているのか、それもちよっとお伺いします。と同時に、申請して、さらに2ヵ月以降でないといと還付ならないのだというようなことも理解されているのでしょうか。そのことをちょっとお伺いいたします。

それと、さっきも言いましたけれども、私はこの制度は大変いい制度だと思うのです。ただ、知らないままになっていたり、合算できない状態が続いたり、十分機能していないとすれば大変残念なことなので、多少時間がかかっても使いやすい制度に直してほしいという、そういった意見などは全く役所のほうには届いていないのか、それもあわせてちょっとお伺いいたします。

それから院内地区の産業遺産史跡の件ですが、確か私2年前に——2年前ですか、1年ぐらい前ですか、一般質問したときに、市長の中からモニュメントみたいなものもひとつ設置していきたいという話があったことをちょっと記憶しているのですけれども、そこら辺のこともあわせて再確認いたしたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） 合算制度というのは、基本に、一番先に医療費が高額の世帯に介護保険の受給者がいる場合に合算するという、こういう制度でございまして、医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担限度額というのがございますので、その限度額を適用した後の両者の保険料を合算しまして、それが一定の限度額を超えた分が支給されるという制度でございまして、医療保険の分から幾ら、介護保険の分から幾らという具合にして戻ってくるものではございません。合算したものが限度額を超えた場合には、この制度の中で超えた部分について戻ってくるということでございます。

それから、返ってくるのは2ヵ月後からということなのですが、これもその保険の限度額等の調査の期間によるのだと思いますが、2ヵ月後でなくても調査が完了した時点では返還になるものと思います。

それから、制度について何か変更の要望等はないかということでございますが、今始まった制度でございまして、にかほ市で該当すると思われる7名の方についても、今あなたは該当しますよという具合にして通知したばかりでございまして、このような人方からもう少し制度を直してほしいといった声は今のところは届いてはおりません。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） モニュメントの設置というふうな御質問でありましたけれども、現在はモニュメントは考えておりません。この整備事業の中に、幅2メートル、高さが1.5メートルの説明板を設けております。その地区の方々、あるいはにかほ市の大半の方は院内油田というものはみんな御存じかと思っておりますけれども、だんだん年月を経るごとに忘れていってしまうのではないかとということで、説明板を掲げましてこの油田の歴史を説明しようとしているわけですけども、これらを先ほど言いましたように学校の児童生徒等、あるいは他のところから来た一般の方々にも活用していただきまして、運用していた中でそのような施設が必要となることもあろうかと思いま

すけれども、モニュメントについては現在は計画にはしておりません。

●議長（竹内睦夫君） 17 番佐藤元議員。

●17 番（佐藤元君） じゃあ教育次長にもう一度、この事業の期間と、それと全体の総額というのは、もう今からイメージされているわけですか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） この事業は先ほども言いましたように宝くじ助成金をいただきまして補正予算で予算を獲得しまして、3 月いっぱいまでの工期で、今、発注をしております。——ということで、まだ工事途中なので全貌は見えておりませんが、完成すればこの院内油田に行く経路、順路といいますか、そういうものの看板も設置しますので、先ほど言いましたように説明板を御覧いただいて、ポンピングパワー棟やぐらの周りもベンチを置いたりして整備を図りますので、今よりはずっと立派にと言えればおかしいかもしれませんが、なるものと期待しております。

●議長（竹内睦夫君） 17 番佐藤元議員。

●17 番（佐藤元君） ちょっと私の認識とはちょっとかけ離れているのですが、完成というのはいわゆる平成 21 年度に発注した全体の枠で一千二、三百万円の予算あったと思うわけですが、そのことを言っているわけですか。私はそうじゃなくて、この事業、それであともう終わりなんだということなのか、それとも全体ではもう少し事業の期間もあるし、計画もこういうものがありますよということはないのですかと聞いているのです。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） ここの院内油田周辺については、その山根館等のさまざまな遺跡、史跡があるわけですが、我々が今計画しているのは、この一帯を例えば 5 年、あるいは 10 年かけて、こういうふうにしてやっていこうと、整備していこうというふうなものは今持っておりません。

●議長（竹内睦夫君） 17 番佐藤元議員。

●17 番（佐藤元君） そうすると、教育次長の今までの説明を解釈すると、それでいわゆる宝くじの助成金のその範囲内でやって、それが使い切れればもう終わりですよという、こういう解釈をすればいいのか、新たに市独自で、市の単独事業としてももう少しかさ上げをして、もう少しあそこら辺のその産業遺産としての経緯のものを今のただの看板じゃなくて、もう少しレベルアップしたいと、そういう考え方というのは今の段階ではないという、こういうことなのか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） そのとおりでございます。

●議長（竹内睦夫君） 17 番佐藤元議員。

●17 番（佐藤元君） そうすると、市長が当初言われたモニュメントも一応考えていない。事業は今の宝くじのそのことで一つ線を引きたいと、こういうことであれば、ちょっと当初から見れば、当初市長が言われたことからすると、ちょっと落差があり過ぎると思うんですけど——。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 今モニュメントの話がありましたけれども、ちょっとそのものは前のものを調べてみないと私も記憶がありませんけれども、ただこの産業遺産というのは、やはりここで石油を掘っていたんだよということを恐らく今の子供たちは知らないと思います。私たちの年代のころはよく、私は象潟地区ですからあそこの山沿いにずっと明かりが見えて石油を掘っていたことは下からも見えたわけですが、やはり大きな目的は、ここでこういう石油を掘って活動していたのですよということを広くやはり市民の皆さん、あるいは市民というよりも子供の方に知らせるというのが大きな目的であります。ですから、先ほど教育次長がお答えしたように、今これからの取り組みの中で、結構人が集まれば、それなりのものの整備はまたさらに、通路とかそういうものはしていかなければなりませんけれども、今は、当面は、今の宝くじ助成金で整備したものを来年度以降は、単独で維持管理していきましよう、そういう具合のものしか今、計画はありません。ですから、これからのいろいろな人の出入り、そうしたことを見ながらこれからのことは考えていかなければならないと思っています。

●議長（竹内睦夫君） 17 番佐藤元議員。

●17 番（佐藤元君） じゃあ教育次長にもう一つ、最後です。私、現地も確認しているわけですが、確かにあのポンピングタワー棟、その道路挟んだ真向かいのやぐらのいわゆる周辺は、それなりに若干整地をされて、側溝をいわゆる据えつけておりました。そうすると、私は工期がいつまでなのかわかりませんが、最終的にはどういうイメージを持っているわけですか。最終的には。それで終わりなのか、いわゆる整地して、あれは 5 寸ですから 15 センチメートルぐらいの側溝を入れただけで、あともうそれで終わりなのか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） そのポンピングタワー棟の周り、やぐらの周りを敷き砂利したり舗装したりして整備を図ります。さっきも言いましたように、少ないですけどもベンチを 3 基ぐらい置いて、そこで看板を見ていただいて、昔はこうであったというのを勉強していただいて——眺めて、御覧になってもらうというふうなことで、それで終わりというのでなくて、周りをそのような形で整備して、3 月いっぱいその工事そのものは終わりたいということになります。

【17 番（佐藤元君）「わかりました。はい、終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） 他の質問もよろしいですね。

【17 番（佐藤元君）「はい」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） これで 17 番佐藤元議員の一般質問を終わります。

所用のため、55 分まで休憩します。

午前 10 時 45 分 休 憩

午前 10 時 56 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番市川雄次議員の一般質問を許します。3番市川雄次議員。

【3番（市川雄次君）登壇】

●3番（市川雄次君） 昨日の加藤照美議員の一般質問とかぶっていますので、それほど時間はかからないと思いますので、よろしくお願いします。

まず、タイトルですが、アセットマネジメントに基づく市有財産の管理についてということです。

私たちの社会は、高度経済成長から公共事業を中心とした社会資本のインフラ整備によって支えられてきたことは確かなことだと思います。その結果、日本全国どこでも一定の一律の水準を持った社会資本が整備されてきたわけですけれども、近年、昭和50年代までに急速に整備された施設が老朽化し、これから5年～10年の間に一斉に修繕や廃止などの見直しや再配置の時期を迎えることとなります。つまり、老朽化した膨大な社会インフラが私たちの取り巻く地方にとって重荷となる時代に突入しようとしております。

公共施設について、新規施設の建設などは単年度で大きな支出を要することから、ときに大きな政治課題となり、多くの市民の耳目を集めます。ところが、新設された後の維持管理について、残念ながらあまり注目されることはありません。

議会のたびに当局から提案される議案を見ても、必ずといっていいほど施設の改修、修繕のための予算が計上されています。これは施設が役割を終えるまでのライフサイクルにおいて、新設時のコストが全体の20%であり、残りの約80%がそれ以後のランニングコストや維持管理経費に費やされているという事実を如実にあらわしています。

かつてのような公共事業を支え得る財源はもはや存在しない現在の低成長時代を迎えた今日において、地方の財政状況は景気の低迷による税収の伸び悩み、国からの地方交付税、国庫補助金の削減などにより非常に厳しい状況が続きます。その一方で防災対策、少子高齢化対策、環境対策などに多額の経費が必要とされます。したがって、公共施設の維持管理、更新に充当できる財源はかなり限定され、今後ますます厳しい状況におかれることは容易に推測されます。

以上のようなことから、今後の市政において、過去から現在にわたって膨大に築き上げられてきたインフラをどのように維持していくのか。将来世代のために、それらの資産をのこしていくことができるのか。同時に、インフラのサービス水準をどのように設定するのか。そのための財源をどのぐらい確保しなければならないのかといったことが、非常に大きな行政課題になってくると考えております。

10年以上前から、財政状況の悪化から国も公共事業に対する考え方をフローからストックへとシフトさせています。にかほ市においても決して他人事ではなく、唐戸大橋の修繕が提案されたときに話題となりました橋梁の長寿命化計画に基づく補助制度も明らかにストックの有効利用を地方自治体に認識させ、促進を促すものだと思っております。今のところ橋梁のみでありますけれども、いずれ既存ストックの有効活用や計画的な資産管理による公共施設に要する長期的な経費低減に対する取り組みが広く適用されてくるであろうと思っております。

また、市でも 1981 年以前の耐震基準で建てられた公共施設に対する耐震補強のための取り組みが現在行われております。しかしながら、耐震補強そのものは一時的な延命措置と言えますし、これから 10 年の間に築造から 25 年以上経過した施設について、大規模修繕や建てかえ、あるいは廃止といったことが行政課題として上がってくることは確実であり、しかもそのときに莫大な費用支出を強いられることとなります。

そこで、現在の市の経常収支比率を見てみますと、平成 20 年度決算で 90.1%です。つまり、市の単年度における追加的な新規施策の余力は、財政総額の 1 割に満たないことがわかります。つまり、上記のような公共施設の一斉更新時期に対応することが、果たしてできるのだろうかという疑問があります。これまでの市としての効率的な公共施設の管理に向けた取り組みとして、指定管理者制度の導入と施設等維持管理見直しとして第三セクターの抜本的な見直しを行っています。ただ、この取り組みは公共施設全体を対象にした取り組みではなく、今後到来する更新時期を乗り切るには不十分と言わざるを得ません。公共施設をめぐる環境が大変厳しい状況を迎える中、地方自治体が管理する公共施設全体の効率化の試みが必要と考えます。繰り返しますが、補助金及び交付金が削減される一方、税収の大きな伸びが期待できない中で、自治体は今まで以上に財務管理に工夫をしなければならないとすれば、道路を含めた既存の公共施設を公有財産ととらえ、その延命化によるライフサイクルコストの縮減を図るためのシステム構築が必要と考えます。現有資産の一元化及び中長期的なマネジメント、すなわちアセットマネジメントを行う取り組みが必要であると考えますが、当局の見解をお伺いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、市川雄次議員の質問にお答えをいたします。

アセットマネジメントの構築についてでございます。

加藤議員が質問された公共マネジメント白書の策定を受けて、さらに一步前に進んだのがアセットマネジメントというふうにして理解をしておりますが、その策定にはかなりの専門的知識も有するようでございます。

御指摘のように、これまで築き上げてきた各種の公共施設をどのように活用し、また、管理運営していくかは、今後の大きな行政課題であると認識をしております。これから地方公共団体を取り巻く財政環境は一層厳しくなることが予想される中で、そのときどきの社会情勢に対応した施策を展開するためには、その財源を確保することも大切でございます。したがって、市民福祉の維持向上を図るためにも、これまで以上に効率的で効果的な行政経営を行っていかねばなりません。

また、現実的な問題として、例えば老朽化した建物を一時的な改修によって延命することは可能でございますけれども、現存するすべての建物を改修、あるいは建てかえをしていくことは極めて困難でございます。ただし、道路などのライフラインについては、市民生活に密着し、あるいは産業振興上、欠くことのできないものでございますので、橋梁の整備なども含めて計画的に改修を行いながら機能を確保してまいりたいと考えております。問題は、現在利用している公共施設、箱ものでございます。これを将来どのようにするかが、これから本当に大きな問題であると考えており

ます。現在、公民館などについては機能が競合しております。公民館と称する施設も3つあるわけですので、中には相当老朽化が進んでいるものもございます。このことについては、先ほど申し上げましたように、すべてを建てかえることは不可能でございますので、機能を集約して、そして一部を解体するか、あるいは場合によっては全体の施設の中で民間に移譲するか、その方向性を決めていかなければならない時期にきていると思っております。そこで加藤議員にもお答えをしておりますが、平成22年度中には市民や第三者的な視点で今後のあり方を協議する場をつくって、そして御意見をいただきながら、またそれを参考にしながら、その方向性をまとめていきたいと思っております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、機能を集約して解体するというふうな施設があれば、その方向性を市民に説明していくわけでありますけれども、理解を得るためには相当の時間も必要ではないかなど、そのように考えております。したがって、より多くの市民の皆様方から御意見を伺いながら、いつまでとは申し上げられませんが、最終的な方向性を決定して、そして計画的に実行に移してまいりたいと思っております。したがって、御質問のアセットマネジメントの構築までとはいきませんが、まずはその一歩として各公共施設、箱もの、これについてその方向性を決めるために取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いをいたしたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

●3番（市川雄次君） それでは再質問させていただきます。

今の市長の答弁及び昨日の加藤議員及び他の同僚議員からも、いわゆる竹内議員や、あるいは佐々木正明議員からも同様の趣旨の質問が私にはされているのだろうと思っております。ただ、私とか加藤照美議員の場合は、公共施設というものに限っていますが、事務事業全体ということを考えれば、私は同様の趣旨の危機感が私等議員の間にあるのではないかというふうにとらえております。

そこで市長の答弁をお伺いしました。きのうの部分も含めて、関連質問みたいになっていますけれども、今後の取り組みとその方向性については十分理解をさせていただきます。

ただ、きのうの答弁の関連質問で大変申しわけないのですが、きのうの質問に対する答弁の中で、国の補助金のあり方などにより——まずこの白書を作成する。私のアセットマネジメントの構築ということと同じなんです。その構築することは難しいという趣旨の発言がされていたと思います。そのことについてちょっと私理解ができないので、そのことにちょっと詳しく説明をしていただきたいと思っております。国の予算の動向によって公共施設の改修、修繕等が行われる可能性もあるものだから、なかなかそういう白書をつくるのは今のところ困難であるというような答弁がなされたと思います。そのことからちょっと私理解できませんでしたので、そこを先に確認させていただきたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） いろいろな施設を維持していくためには、それなりのお金が必要となってまいります。今、民主党政権にかかわって大きな改革が行われようとしております。私も県選出の民主党議員といろいろな情報を交換する中において、先ほど来お話がありますように、事業仕分けの中

にはまちづくり交付金事業は地方に移すというふうな事業仕分けがありました。また、民主党、政府与党の中においては、国庫補助金、こういうものは廃止して、国庫補助金は廃止して、そして一括交付の形にかえていきたいというふうな方向性で平成 22 年度中にはそうした制度設計を行っていくというふうなお話もございました。ですから、今の国の財政状況、あるいは現状の経済情勢を考えますと、やはりそういう改革が行われた場合は、さらに地方に対する地方交付税も含めてでございますけれども、相当財源的な措置は減っていくのではないかなという心配を持っております。ですから、全体の予算の中でやらなければならないことは経常経費 90.1%、これはこれからどんどん—— どんどんというよりも少しずつ減らしていく努力をしますけれども、相当総体的な歳入の部分で減ってくるのだらうという危機感を持っております。ですから、そういう形を見なければ、なかなか施設の維持補修に予算が回っていかないことも想定されます。ですから、そういうことも含めてお話をさせていただいたところであります。

●議長（竹内睦夫君） 3 番市川雄次議員。

●3 番（市川雄次君） おっしゃられることはわかりました。ただ、いずれにしろ、私にしろ、きのうの一般質問にしろ、その部分を今、私等質問しているわけではなくて、その前のアセット、要するに資産管理をどうするかということを知っているのです。その後の補修等についての費用をどうするか、単年度の費用をどうするかということではなくて、今現時点でどのぐらいの資産があるのか、その部分—— きのう、公共施設については二百七十有施設のうち 50 数施設が耐震補強しなければならないという施設だという答弁はいただきましたけれども、そこら辺についても資産としてどのように計上されていくのかということがちょっと疑問であるし、その部分がまず初めにありきではないのかなというふうに思っております。

そこでもう少し質問を聞いてみたいのですが、バランスシートの関係についてですが、市が所有する公共的な構築物の全体を把握するというところで、このアセットマネジメントを導入することが必要ではないかと。そのためには、まずデータ整理がまず必要ではないかということだと思います。それ先ほど市長も答弁されたように、大変困難な作業であると。時間も要するし、労力も要するだろうということもわかりますが、そこで、だから私はできないのかと、データ化ができないのかというふうに考えたときに、バランスシートを作成しております。前の答弁でも道路の資産評価が難しかったというふうに前の議会で、それでもバランスシート作成に手がけて、何とか完成させるところまでできているというお話を聞いたということになれば、私は資産評価のためのデータ化ということでバランスシートを活用することが可能だと思います。逆にですね、何のためにバランスシートをつくったのかということが、そうでなければです。何のためにバランスシートをつくったのかということです。逆にこのアセットマネジメントを導入することによって公共施設の資産としての最適化を図りながら、バランスシートそのもののスリム化も図っていけると思います。したがって、このバランスシートをどのように活用していくのか、今後どのように活躍していくのかということについて、当局はどのように考えているのかというのは一つ疑問に、逆に思われてしまうわけです。その部分について、バランスシートは何のためにつくったのかということをお伺いしたいというふうに思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） これまで議会のほうに御説明してきましたとおり、一般会計含めてにかほ市の予算について費用対効果等の検証を行う面から、企業会計の考え方を取り入れた、いわゆるバランスシートを作成するための前段として公共資産台帳システムの導入を図っております。これについては、さきの議会等で完成した時点においてお示しをしながら市民に対しても説明を行うということで準備を進めてまいりましたが、本来であれば12月定例会にその内容等をお示しいわけてございましたけれども、連結決算ということがありまして、由利本荘市と共同で行っております一部事務組合等のデータがなかなかまとまらないことからおこなっているのが現状でございます。しかしながら、3月定例会までには、何とかしてこれを完成させたいということで準備を進めているところでございます。

関連しまして、先ほどの御質問の中で、この公共施設マネジメント白書の作成については、先ほど申し上げました公共施設台帳の構築がなされ、バランスシートが確立された段階で、当然それを活用した公共施設マネジメント白書に進んでいくものと考えております。ということでございますので、まずバランスシート等の構築がなされた後の検討課題として今考えているところでございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

●3番（市川雄次君） では、今の答弁に基づけば、きのうの一般質問と私の今の一般質問に基づく資産管理という方策については、今後進めていくという答弁だというふうに私のほうで認識していいということですね。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） これまでの答弁については、仮にマネジメント白書を作成し、システムを確立したとしても、それに基づいた行政運営は厳しいということ、とりあえずは皆様方が認識した上でこういうシステム、あるいは白書を作成したいという考え方でございます。というのは、こういうシステム白書が作成されたということになりまして、それに基づいて行政運営を行わなければならないとなれば、かなり厳しい状況にありますし、難しいと、困難であるということの踏まえてのこれまでのお話でございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

●3番（市川雄次君） その部分については理解いたしました。

もう一つ、では追加で再質問をさせていただきますけれども、公共施設によるサービス水準、市民サービスの水準の設定についてです。

まず今般の行政報告、あるいは他の議員の一般質問に対する答弁の中で、まちづくり交付金事業内の文化施設については、一たん見送り、先送りといいましょうか、見送りという表明がなされておりました。そのことそのものは私は苦渋の判断だったというふうに推察しております。

しかしながら、これまでの市民の中で言われていたことなのですからけれども、大きな箱ものよりも、まずは地域の身近なものに対する要望というものがやはりあったと思います。大きなものをつくるということ、これはそのものは合併協定です。これをないがしろにするわけにはいかないと私

も思っております。

しかしながら、市民からとってみれば、要するにみずからの身近なものを廃止されながらそういう大きなものをつくっていくということに対しての不信感というものが十分にあったのだろうというふうに思っております。例えば6月の定例会で他の議員から集落内の集会施設の管理運営についての一般質問もありました。あれについても、単にそこだけを見ればちょっと見えにくいものだったと思いますけれども、全体から見れば、地域の人から見れば、何、文化施設、大きな箱もの、中学校2つ、その中でおれらの集落施設はどうなるんだということの意識だったのではないかと、これはもう私の推察なのですが、その延長線上にあったのではないかなというふうには思うわけですね。行政サービス全体の中で地域的な行政サービスのあり方がどうあるべきなのか、どうしたいのか、なぜしなければならないのかといったようなことが、十分に私は説明されていないのではないかなと。特に箱ものというものは、目に見えるものだけに慎重にあるべきはずのところですね。それを説明するに十分なデータを持っていなかったというふうには私は思っています。言葉悪く言えば、市民から見れば行政の都合だけというふうにとらえられてしまっても仕方のない流れだったのではないかなというふうに思います。

今、魁新聞の一面で「シリーズ秋田の平成大合併、自治の行方」が連載されております。皆さんもお読みになられたと思いますが、12月5日土曜日の美郷町の町長が述べられておったその中で、「公共施設の再編計画、これが合併後の行政改革の本丸である」という言葉が述べられておりました。私が言いたいのも実はここなのです。ですから、だからこそ、やはり市民の中に、市民に対して説明をすると、明確な資料を持って説明をしなければならないのではないかなというふうに思います。先ほど市長は、平成22年度中に市民を持って構成される検討委員会的なものの中で話し合いをされるというふうにお話はされていましたが、市民からすれば住民です。今受けている行政サービスは、私は当然のものとして享受していると思います。果たしてそれが当然のレベルのものなのかということとは考えていない、非常にその——それでもなお、この公共施設の再編というものが避けられないとすれば、私はやはりその意思決定のフローというか流れというものをあらかじめ作成し、データ化し、それを作成し、意思決定の議論を可視化しておくことが必要ではないかなというふうに思っております。

今、先ほどの市長の答弁の平成22年度から市民による見直しの検討委員会を設置し、検討したいという意向のようですねけれども、その——私に言わせれば、まだ今のところアセット管理、資産管理が不十分であるところにおいて、市民にどのような検討の仕方をお願いするのかというのは非常に見えにくいというふうに思っております。私、言葉悪く言えば、かなり恣意的な内容になってくるのではないかなと。もっと悪く言えば、初めに廃止ありきの話し合いが行われてしまうのではないかなというふうな疑念もあります。当然そんなことはないというふうには言われるでしょうけれども、今、確かな資産評価もなく、管理計画もなく、市民サービスの水準がいかにあるべきかといったコンセプトも十分でない中で、ただ施設の必要性だけをもってして検討が行われるとしたら、私はその検討そのものが危険な領域に入っていくのではないかなと思っております。これらについても維持管理におけるサービス水準の設定ということについて、私はやはり最初に先ほ

ど来言っている資産管理、数値化、データ化というものが最初に必要であって、その後の検討委員会ならば十分な議論がされるのではないかなと思いますけれども、ちょっと長くなりましたがそのことについて答弁をお願いしたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） きのうの加藤議員の質問にもお答えしましたけれども、その施設を管理運営していくための経費、そういうことは当然資料として整えなければならない、あるいは利用状況なども資料を整えなければならない。そして、全体の限られた予算の中で全体の事務事業、こうした形の中で、やはり市民の皆様方からいろんな事業をやっている状況を見きわめて、じゃあ例えばですよ、この施設を維持していくために、この事業は必要ないという形になるかもわかりません。ですから、やはりそういうことを資料を提示しながら、将来的な公共施設のあり方というのを、私は——確かに資産台帳の話もありましたけれども、それも大切ですが、私はやはり現状をよく訴えて、現状の事務事業をよく説明をして、その中で市民の意見、選択された意見をまとめていくほうが現実的な問題ではないかなというふうに思います。ですから、いかにして限られた財源の中で全体的な市民福祉の維持向上を図っていくか、その視点で議論してまいりたいと思っています。

●議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

●3番（市川雄次君） おっしゃられることはよくわかります。要するに市民サービス、公有財産を持つての市民サービスの水準というものをどこに設定していくのかということがあらかじめやはり設定されていなければ、なし崩し的に話し合いが進められていってしまうのではないかなというふうに思うわけです。その市民サービス水準を設定する場合の基礎資料がやはり必要なのではないかなというふうに思っておるのです。

例えばです。私はいまだに疑問に思っているのは、各町内会ごとにある道路とか側溝などの維持管理についてなのですが、町内会の要望事項として、例えばどこそこの市道です。市道の一部を改修してくれとか、側溝が壊れているから修繕してくれとかいうのは、これはおかしいのじゃないかなと思うんです。資産として所有しているのは市ですし、一元管理するのは市であるはずで、それなのに町内会からの要望事項、要望事項として出されていくのはおかしいのではないかなというふうに思います。仮にその維持管理を町内会に委託しているのだというのであれば、当然それについては契約関係があつてしかるべきなのに、そういう契約関係は当然ない中で、その市道、あるいは側溝等が市の財産であり、市が管轄している中で町内会がそれをチェックして要望として出して、直してもらったらどうもありがとうございます的なものではないのじゃないかなというふうに思います。私はここら辺にサービス水準の設定が、ちょっと間違いがあるのではないかなというふうに感じておるのですけれども、そういうところから私はサービス水準の設定というものを見直しがもう一度図られてもいいのではないかなというふうには私は思うのですけれども、最後の質問にします。市長の見解をお伺いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 質問の内容はよく理解しますが、現実的な問題として、なかなかそういう対応は無理だと思います。仮にそういう資産台帳を整備しても、それだけの気配り、目配りをして

いくだけのものは、なかなか現実的な問題として私は無理があると。ですから、我々はやはり町内会から要望されたことについては、やはり —— 前の議員の質問にもお答えしましたが、税として負担しているコストを、いかにして還元してやるかということを主眼にしていかなければならないと思いますし、先ほど申し上げましたように、現実的には市ですべてをそういう形で管理することはできませんので、町内会等から要望を受けて、それを実現していくのは今の形ではないかなと、そのように理解しております。

●議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

●3番（市川雄次君） そうなんです。そうなんです。だからこそ私は —— 要するにそういう部分を含めて、市と、あるいは町内会との関係の中で、ここのサービス水準については例えば市民の協力を得ますよと。これについては、ここの部分については市で一括してやりますよ。例えば簡単に言えば、公共施設について、例えば市民以外の人が利用する施設については、市では基金を持ってやっているといます。公民館とか地域性のあるもの、例えば象潟の公民館とか金浦の公民館とかについては市が一括して管理していると思います。例えば町内会の会館等については、あるいは児童館等については町内会に管理を委託するのだという、その地域性によってそういう住み分けみたいなことをしているのだと思うのですが、それが市民にどのぐらい浸透しているかということなのです。その説明が十分なされていないんじゃないでしょうかということなんです。それはサービス水準をうまく設定して、それを市民に説明していないからだというふうに思っているのです。質問にならないですけども。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 例えば道路の例にとりますけれども、道排水路の例にとりますけれども、基本的には幹線道路は、幹線的なものについては、行政が目配りをしてそれなりの対応をしていくと。やはり生活に密着し、住民の生活に密着したことについては、町内会長さん方にもいろいろな機会にお願いしますけれども、その要望は町内会が主体となってまとめていただきたいということは常にお話をして、総会等で話していただいているものと私はそのようにして理解をしております。ですから、毎年四、五件ぐらいの限定にして、限定して町内会から要望を取っているわけですけども、そういうことを出ているということは、町内会でも周知されておまして、我々行政からの考え方も伝わっているのではないかなというふうには思っております。

●議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

●3番（市川雄次君） いずれ町内会の話ではなかったのですが、話を戻しますけれども、いずれにしろ平成22年度から検討されていくという中で、私は先ほど来言ったような、当然検討はしていかなくちゃいけないと思います。時間もかかります。理解を得るのも大変難しい分野だと思います。それでもなおやっていかなければならないのだとすれば、慎重には慎重を重ねていただいて、やはり多くの、多数の、要するに了解を得られるような方向で、危険領域に入らない話し合いを進めていただきたいと思いますと思ひまして一般質問を終わります。

●議長（竹内睦夫君） これで3番市川雄次議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前 11 時 31 分 休 憩

午前 11 時 32 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 再開いたします。

次、本藤議員の質問ですけれども、時間の組み立ての関係で、ちょっと早いですけれども、ここで休憩にして昼食にしたいと思いますので、再開を午後 1 時にいたします。午後 1 時まで休憩します。

午前 11 時 32 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、21 番本藤敏夫議員の一般質問を許します。21 番本藤敏夫議員。

【21 番（本藤敏夫君）登壇】

●21 番（本藤敏夫君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

なお、通告いたしました、同僚議員の質問項目と市長の行政報告等がありまして、一部既に説明を受けている部分もありますので、答弁の際はその部分は省略していただいて結構だと思います。

それでは、第 1 番目に、暫定税率の撤廃とまちづくり交付金事業の見直しについて、これも行政報告、あるいは同僚の一般質問で重複される部分があります。

リーマンショック以来、世界的な不況なり、今なお日本だけは景気の底が見えないという状況が続いております。さらに急激な円高が一層不況感を強めている現況にあるわけでありまして。平成 22 年度当初の予算編成に当たっては、当局も大変な努力をしなければならぬだろうという気持ちでおります。

そうした中で市長の施政方針にもありましたが、まちづくり交付金事業のうち、文化施設、市民交流センターの見直しを報告されております。この見直しについては時期を得たものだということが一定評価するものであります。がしかし、市長のこれまでの答弁を聞いておきますと、合併協議会の協議事項、条件といいますか、協議事項の重要性から、当面、経済の動向を見きわめてという状況で、復活する意思が十分あるようでありますから、そういう面で 1 つだけ質問をさせていただきます。

最初に提案あったときには文化会館ということで、固定席を有した文化会館的文化ホールを中心とした施設という提案がありましたが、今後こうした経済的環境下の中にありますので、実際にかほ市で必要とする、これまでの施設と重複しない施設、もし復活するとしても、そうした施

設の用途や目的を含めて全面見直しをする必要があるのではないかというふうに考えますので、その点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

2 番目であります。公共交通体系の構築の進捗状況についてという質問内容にしてございます。これも行政報告及び一般質問者に対する答弁で大方理解できますが、ただ1点、6月議会に釜ヶ台小中学校の合併による児童生徒の通学の足、それは公共交通体系の中で考えるというお考えを示され、具体的には9月にそれを出したいというお話があったわけです。9月の段階では12月にそのことを報告するというふうに言われておりましたのですが、今回のこの廃止予定の4路線に対する考え方として小型のバスの購入等の予算がついておりますが、釜ヶ台小中学校の児童生徒の通学の足については報告がございませんでした。それから、協議会で協議した内容について、4路線の廃止だけでなく、全路線について住民の意思を確認するという回答もいただいております。総体的な公共交通体系の案が提示されておられませんので、それを提示してほしかったなと思いましたが、今回、具体的には協議経過について総務常任委員会で報告する考えは持っているようでありましたので、私が総務常任委員会のメンバーに入っておりますから、総体的なこれまでの協議内容については総務常任委員会で審査させていただくことにいたしますが、釜ヶ台小中学校の児童生徒の通学の手段については、ひとつこれは公共交通体系の中で考えるということですから、教育委員会でも当然かかわることだと思いますが、ひとつ細かい点までお話をいただきたいというふうに思います。

それから、これまでの公共交通体系、数回となく一般質問させていただいております関係で、もう一つお聞きしたいのが、廃止予定の4路線外の運行計画を構築するに当たっては、全路線の住民アンケートを取って、きめ細かい計画にしたいという御答弁もいただいておりますので、そのアンケート調査の実施の内容だけはひとつこの釜ヶ台小中学校の通学路の足ということとあわせてお話を願いたい。

これまで何回となくこの公共交通体系について質問させてもらったのは、市民生活の利便性の高い公共交通体系というのは、市民の大きな福祉事業であるという認識のもとでこれまでもやってきていますし、これからも疑問な点は一般質問等でお聞きしていきたいという気持ちでおりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、市長と教育長に対して教育のビジョンについてお聞きしております。まちづくりと教育、それは不離一体のものという考え方であります。「人づくりはまちづくりだ」、よく聞く言葉であります。かの松下幸之助さんが本の中で「人間はだれでも磨けばそれぞれに光る。それぞれの人間の本質を磨くことが大切だ」ということを力説し、かの会社、人を生かす経営ということを生涯それを理念として経営に当たってこられたと聞いております。まさにまちづくりと教育の関係にあるなという気持ちでおります。

そこで、市長の教育に関するビジョンをお聞きするのは、今回の市長選に当たっての選挙広報等を見ましても、私は不離一体と、まちづくりは不離一体と。自治基本条例もできた、協働のまちづくりを進めようという矢先でありますから、行政と教育の結びつけを重視しているものと判断しておりましたが、残念ながら公約にそうした教育、文化についての活字が見えなかったと。あるのは

教育施設の耐震化という1項目に教育があったように思います。そういうことで、まちづくりと教育、人づくりとまちづくり、不離一体の関係にあるという前提で市長に、地域にある教育資源を活用した教育行政についてのビジョンをお伺いしたものであります。教育については、大きな問題でありますので、100人いれば100人、それぞれ違った思いがあるかと思えます。そういう意味で市長は市長として、あるいは教育長は教育長として、どのようなビジョンをお持ちなのか、それを確認したいというのが今回の質問の要旨であります。

以上が市長に対する教育ビジョンの質問であります。

次に、新教育長に教育と文化についてのビジョンについてという質問をさせていただきます。

同僚議員のさきの質問に教育長は、その豊富を語られております。そういう意味で、大方その考え方の基本は理解できるものがありましたし、全く同感だと思う部分がありました。

そこで、具体的に今後の教育という課題を取り上げた場合の基本的な考え方として、3点を挙げさせていただきました。

学校教育におけるゆとり教育のうちのゆとりの時間についての考え方、これは教育学者の間でもゆとり教育のために学力が低下した云々というような論争まで発展している昨今でありますし、そうしたことの考え方について、ひとつお知らせいただきたいと。

それから、中学校における公民教育、正式には社会科公民分野というような言い方で、私が見ている範囲では3種類ぐらいの公民という教科書があるようでありました。この公民教育というのは、言えばにかほ市で秋田県、最初に自治基本条例を制定していますが——にかほ市そのものの行政のあり方とか、にかほ市そのものを教材としたものの考え方、教育の仕方、いろいろあるかと思えますので、そういう意味での公民教育のあり方をお聞きしたいわけであります。修学旅行等で国会見学などという場はありますけれども、御覧のとおり学校生徒の議会傍聴、地元の議会傍聴などはこれまでなかったような気がします。議会開会以外の日は会場の見学には来ているかもしれませんが、そうした意味で、これからは地元の、郷土の公民としての考え、教育、非常に大切になるかと思えます。そういうことで社会科公民分野の教育のあり方、これを、具体的にこの3点についてお知らせいただきたいと思えます。あまり長く難しく説明されると、私は教育に対する門外漢でもありますので、ひとつ噛み砕いて教えていただければありがたいと思えます。

以上、質問をさせていただきます。

なお、答弁によっては自席で再度質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本藤議員の御質問にお答えをいたします。

まず、金浦地区のまちづくり交付金事業については、これまで質問されました議員に対しましてもお答えをしておりますが、金浦地区まちづくり交付金事業から文化施設の整備を除いて、他の事業がまちづくり交付金事業が継続していく段階においては事業を継続してまいりたいと思っております。

それから、文化施設の建設については、環境が整ってきたという段階においては、いろいろ議

会、あるいは市民の皆様方にも御相談をしながら、どういう機能を整備していくか、これはこれからだと思っております。

次に、公共交通体系の進捗状況についての御質問でございます。

少しさきに質問された議員へのお答えと重複する部分もありますが、計画策定には住民の意見、要望を反映するために、今年度3回にわたるアンケート調査を実施いたしました。アンケート調査は、初めに5月末から7月末までの2ヵ月間、羽後交通で運行しているにかほ市全路線のバス利用者を対象に、調査員がバスに乗車しながら状況調査を実施しました。延べ人数では3,671人の方々から回答を得ております。アンケートの主な結果でございますが、回答者は女性が75.1%、年齢では70代が39.3%、約40%弱と最も多く、次いで10代の約24%、いわゆる交通弱者と言われる年齢層が全体の63%を超えております。また、バスを利用する目的といたしましては、通院が36.3%、続いて通学が23%となっております。

次に、仁賀保線、大竹線、長岡線、鳥海線の羽後交通の運行路線の代替え運行が必要な路線のアンケート調査でございますが、6月に15歳以上の沿線住民を対象に代替え運行手段についてのアンケート調査を実施いたしました。このアンケート調査は、自治会等の代表者の御協力により実施いたしましたが、82%という高い回収率となっております。アンケートの主な結果としては、代替え運行をする場合、どのような形態で運行をすべきかについては、現行のバスのように定時に固定された路線を運行する形態を望む割合が50.7%と最も多く、次いで、事前予約をして運行するデマンド方式は20.7%となっております。最も多く利用する世代は、このアンケート調査においても70代となっております、次いで80代、60代、50代と続き、これらの年代で利用者全体の82%を占めております。また、全くバスを利用しない人の割合については、30代及び40代が90%を超え、以下20代、50代と続いております。バスを利用する目的は前段のアンケート同様に、通院・通学が主な利用目的となっております。

次に、10月には国道7号沿線地域の住民2,000人を対象に、郵送により電車やバス、自家用車の利用状況など、市内の公共交通体系の整備計画に関する市民アンケートを実施しております。アンケートの調査の回収率は少し低くて47.4%、半分ちょっと以下ということになりますが、主な結果としては電車をほぼ毎日利用する人が3.3%、週に一、二回が1.8%、月に1ないし2回が5.1%、年に数回程度が22%で、ほとんど利用していない人が64.3%でございました。また、バスをほぼ毎日利用する人は0.7%、週に1ないし2回が1.7%、月に1ないし2回が5.5%、年に数回程度が13.6%、ほとんど利用しない人が74.7%となっております。その他のものについては、数字が足して合わない部分は、無回答ということでございます。

このように、現在は自分で車を運転したり、あるいは知り合いの車などに同乗したりしている人の割合が多いわけございまして、電車やバス等の公共交通を利用している人は非常に少ない状況でございます。

しかしながら、このような方々であっても、将来、バスの減便や廃止などで公共交通サービスが低下することへの不安については、少し感じている人、とても感じている人、合わせますと66.6%となっております。

市ではこれらのアンケートの意見、要望を参考に、今年度、地域公共交通検討委員会3回、地域公共交通会議2回を開催し、今後のかほ市の公共交通のあり方について検討をしております。その結果として、国道7号沿線については、現在、羽後交通で運行し、市での参入が不可能であることから、当面は羽後交通から廃止の申し出のあった仁賀保線、大竹線、長岡線、鳥海線の4路線について、来年4月からの市のコミュニティーバスによる代替え運行を行うべく、11月25日に開催した第2回地域公共交通会議で4路線の廃止の承認と新たな4路線の運行形態と経路及びダイヤ並びに運賃について承認を得たところでございます。

市では、これらの路線について、従来、羽後交通で運行していた形態を大幅に変更し、大竹線については金浦駅から前川大竹を経由し、空白地の樋ノ口、立居地及び百目木地区を新たに経由し、仁賀保駅まで延長した路線としております。

また、長岡線、鳥海線については、双方から循環する路線に変更し、今まで空白地区でありました船岡及び石名坂地区も運行経路に含むなど、住民の利用の選択肢を広げたところでございます。

次に、釜ヶ台小中学校児童生徒の通学手段についてでございます。

市政報告でも申し上げましたが、平成22年4月1日から、仁賀保線の廃止に伴う代替え運行として、釜ヶ台地区から仁賀保駅までコミュニティーバスを運行いたします。運行区間は院内小学校、仁賀保中学校を経由する運行形態となっておりますので、釜ヶ台地区の児童生徒の通学の利便性を最重要課題にとらえまして、また、一般の方々も乗車できる混乗型のコミュニティーバスとして運行していくものでございます。また、運行回数は現在1日往復で8便とし、料金も釜ヶ台から仁賀保駅までの片道、これは大人の場合ですけれども、500円程度にすることで地域住民の利便性及び経済的負担にも配慮したものとなっております。

なお、代替え運行を検討する交通検討委員会及び公共交通会議の各委員には、関係自治会の代表や通学路線にあつては各小中学校の代表を委員に加えまして、関係団体とのパイプ役となつていただきながら、出された地域住民や利用者の要望や意見を協議、検討し、計画に取り入れながらこのたび承認をいただいたものでございます。

なお、代替え運行を実施する4路線のコミュニティーバスは1年間の試験運行の後、本格運行をすることとしておりますが、既存路線の院内線も含めて利用状況を十分に加味しながら、ダイヤの変更や利用時間帯によってはデマンド型交通の導入についても視野に入れながら、利便性と経済性の兼ね備えた地域公共交通体系を構築してまいりたいと考えております。

次に、地域にある教育資源を活用した教育行政についてでございます。

教育資源には人的資源と物的資源があると考えますが、にかほ市にはすばらしい偉大な業績を残した多くの先人がおります。先人たちのたゆまぬ意志と未来を切り開くチャレンジ精神を広く活用し、にかほ市の未来を担う子供たちを育成してまいりたいと思っております。

また、物的資源としては、にかほ市には恵まれた自然と地域で培った文化があります。自然環境を大切にして、伝統、文化を守りながら後世に伝えていく、そんな教育が私は大切だと思っておりますので、教育委員会と連携をしながら、これからさらに実践をしてみたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 次、答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） それでは、本藤議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、学校教育におけるゆとり教育についての考え方ということでございます。

平成 10 年の学習指導要領の改定で、ゆとりある教育活動ということに焦点が当てられました。ゆとり教育は、教える量は減らしても教えたことを確実に身につけさせること、基礎学力を徹底的に身につけさせることが本来の目的であります。このゆとり教育の具現のために実施された内容が 3 つございます。一つ目は学習内容の精選と統合による授業時数の縮減、二つ目は学校 5 日制の導入、そして三つ目は授業内容や授業時間の弾力的運用であります。ゆとり教育の実践からは、みずから学びみずから考える教育活動、積極的に興味、関心を持ってじっくりと時間をかけて取り組む学習、子供たち自身が試行錯誤する時間や体験的学習ができる時間の充実など、授業改善につながる成果も多かった反面、ゆとり教育がゆるみの教育になり、学力の低下に結びついたのでないかとの指摘もございました。基礎的、基本的な内容の確実な定着を図り、豊かな創造性をはぐくむためには、教えることは徹底して教えるとともに、教師が立ちどまり、児童生徒の学習内容の定着を丁寧に確認したり、個々の学習速度に対応できるような柔軟な時間を設定したり、あるいは体験的な学習を取り入れたりするなど、ゆとり教育の理念は今でも大切であると私は考えております。教えることは徹底して教えること、そしてゆとりを持ちながらじっくりと子供たちに活動させること、この両者のバランスをとりながらにかほ市の子供たちに学力をしっかりと身につけさせ、心と体を健全に育てていきたいと考えております。

次に、中学校における公民教育の取り上げ方についてでございます。

学習指導要領における中学校社会の公民的分野の学習内容は、次の 3 点でございます。一つ目は現代社会と私たちの生活に於いて、この中では国際社会の変化と国民生活に関すること、また、個人と社会とのかかわりについて学びます。二つ目は、国民生活と経済についてでございます。この中では経済活動について学びます。特に職業の意義や雇用、労働条件等についてであります。それが内容になります。さらに、国民生活と福祉について学びます。中身としては、国や地方公共団体が果たしている経済的な役割ということでもあります。三つ目は、現代の民主政治とこれからの社会についてでございます。この内容は、人間尊重と日本国憲法の基本的な原則について、また、民主政治と政治参加について、さらに世界平和と人類の福祉の増大について学ぶことになっております。現在の社会を見ると、政権の交代、不況による雇用の問題、地方分権が進んでいる状況、国際社会の難しい関係、さらに人権の問題等々、世の中が大きく変わろうとしております。このような社会状況を理解し、それについて正しい認識を持って考え判断する基盤をつくる学習が公民的分野であろうと考えます。したがって、今、学校教育の中で最も大切にしなければならない学習内容の一つであると考えております。各学校へは、現在の社会状況を踏まえて、地域の行政にかかわること、それにかかわっての資料や施設等の活用を図ったり、あるいは行政活動等への生徒の参加も含めて、重点化しながら適切な対応を指導するよう働きかけてまいりたいと考えております。

次に、地域にある教育資源を活用した教育行政についてでございます。

市の学校教育の重点の一つに、ふるさとの自然や歴史、伝統を生かした学習を進めるとともに、

人間愛の大切さを体得できる教育を推進することによって郷土を愛し、思いやりの心を持ち、心豊かにいきいきと活動する子供を育てるということを掲げてございます。

本市は人、もの、歴史、文化の豊かな環境にございます。学校教育においては、その豊かな環境を生かしたさまざまな教育活動が展開されております。例えば、地域の専門の知識や技能を持っている方をゲストティーチャーとして招いて行う教科指導や総合的な学習の時間、あるいは特別活動の学習、あるいはボランティアの協力を得て行う読書活動や国際理解教育の学習活動、また、ふるさとの自然や歴史、文化など地域素材を活用した教育活動、職業観や勤労観、将来の夢の実現に自主的に向かおうとする意識を高めるため、関連機関の協力を得ながら実施している職場体験活動の学習などであります。

このように、どの学校でも確かな学力の定着や特色ある学校教育活動等の推進に地域の教育資源を活用し、さまざまな活動に取り組んでおります。これらの活動の充実には、地域の方々の御理解と御支援が欠かせないものであります。今後一層の充実が図れるよう、地域の人材バンクとか、あるいは歴史文化にかかわる地域マップをつくるとか、そういうふうなことでその環境を整えていきたいと考えております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 21 番本藤敏夫議員。

●21 番（本藤敏夫君） 数点について質問をさせていただきます。

釜ヶ台小中学校のいわゆるバスの問題なのですが、小学校であれば例えばスポ少活動とか、それから中学校であればスポーツクラブ、その他のクラブで帰る時間がいろいろまちまちかと思いますが、そこら辺のことは十分ニーズにこたえられるような配慮になっているものかどうかという簡単な質問であります。

それから——教育長さんに、この間就任されて早々で気の毒だなと思ったのでありますが、私ども教育委員を選任する際は、履歴ペーパー1枚で適否を決めている状況なんです。さりとてその候補に挙がった人を個々に尋ねて教育ビジョンを聞くなどということはなかなかできない面もあるわけで、あえて質問をさせていただいたものであります。同僚議員のその豊富についての回答をお聞きして、あぁいいなと思ったのは、学校は学校教育じゃなくて学校、社会教育、生涯学習、そういうものの連携が非常に重要だと思っておりましたが、教育長の場合は地域の文化や人との触れ合いの中で学校と社会教育の連携ということを言われておりました。それから、自立していける子供を育てたいというような答弁もされておりました。そういう意味では、ひとつこれまでの学校における郷土学習や何かをさらに社会教育の分野、その他と連携をして高めていきたいというのが私の本音でもありましたので、非常に考えを一にしてくれしく思っているところであります。

市長にちょっと失礼ながらお聞きしたいと思えます。わが町新聞コンクール、小出小学校3年連続団体賞というこの事業は、おわかりでしたでしょうか。それ1点とりあえず。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 詳しい内容まではわかりませんが、表彰されたということについては知っております。

●議長（竹内睦夫君） 21 番本藤敏夫議員。

●21 番（本藤敏夫君）　そこで、時間もあれですので、提案をさせていただき、お考えをと思っています。

私、一般質問の通告をしたのが ―― いつでしたか、今月に入ってから 3 日ぐらいなのですが、その前に 11 月に小出小学校 3 年連続団体賞と、これは団体賞というのは教育長も言っておられましたが、個人プレーじゃなくて団体という非常にすばらしい賞だと私は思っています。この新聞を私実際持っていますけれども、これが先生の指導や何かじゃなくて子供自身がテーマを見つけ、旧町で発刊している歴史書や何かをひもといて、理解のできないものは先生に聞いて、それでパソコンをみずから使って編集したという、地元のテーマを、地元の評価、これが子供がこういう評価を受けるようになれば、その親もおじいちゃんも郷土の歴史に目を触れなければならないという気を起こさせるという、そういういい意味での連鎖反応があると思います。そういう意味で、こういうことは大人でもすら、ましてや子供は褒められる、高い評価を得られるということになれば、なおさら学業に、あるいはこういう活動に身が入るということがありますので、積極的に広報掲載、これを勧めたい。大きな新聞には載っています。

それから、もう一つは仁賀保中学校では今、杉枯れ、松枯れ、これ調査をやって 3 年になるそうです。こういうフィールドワークをやるに当たって、先ほどから議員の質問にもありましたように、旧町の柵を越えて、垣根をとり外して、象潟の小学校、あるいは中学校が仁賀保の現場に足を運ぶというようなことをやることによって、私にはかほ市の一体感が醸成される大きな力になると考えています。そういう意味で市の車や何を、もうフルに活用して、そうしたアクションを継続していただきたいと思います。仁賀保中学校のこの松枯れや杉枯れのフィールドワークの成果に大きく期待していますし、こうした活動を市民に知らせるべくやっていただければ、さらにこの公民教育の一環として、あるいはゆとり教育の一環としてつながって行って、かつ行政の関係、だから子供にとって公共交通体系がどうあるべきかなどというのは、小学校 6 年生や中学校 1 年生でも調査をして、家の人から聞いてこいというような手法で幾らでも私はできると思います。そうしたフィールドワークに力を入れていただくことを確認したいと思います。よろしくお願いします。

●議長（竹内睦夫君）　答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君）　今のことでございますが、学校と、それから地域、あるいは社会教育の連携というのは、これから大変大事になると思っております。この間の小出小学校の受賞についても、これは地域にとっても大変うれしいことではないかと、そういうふうに思って拝見しました。学校は、教師は黒子ですので、いろんな指導はするのですが子供が全面に出ていくわけです。その子供が活躍できるように教師がどうその後ろでフォローしていくか、それが大事なことであります。教師の仕事でうれしいのは、やはりそういうふう子供が活躍して頑張って、そしていろんなその賞を得たとか、あるいはいい姿が見えてきたとか、そういうところだと私は考えております。

このいろいろな賞とか受けた場合には、やはりあらゆる機会に紹介をしていかなきゃならないのではないと、そのように思います。各学校間でもそういう紹介が必要でしょうし、広報でも必要に応じてそれを紹介していかなければならないと。例えば仁賀保中学校の松枯れの活動についても、フィールドワークについても、これは体験学習の一つですから大変大事な学習なんです。その中で

子供たちが、生徒がいろいろ学んでいく、気持ちの面でも学んでいくわけです。それをやはり大事にするためには、外に常に出ていくような活動も心がけながらやっていかなければならないと。そのために私は先ほどちょっとお話したのですが、例えば地域のそういうものが、いろんなその歴史的なものとか、あるいはこういう地域にはこんなものがあるとかというそのマップですね。地域マップみたいなものをつくると、もっともっと仁賀保と金浦と象潟のこの交流がもっと進むのではないかと、そういうように私今考えております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 21 番本藤敏夫議員。

●21 番（本藤敏夫君） 教育長のそういうお考えで、ぜひ行政と教育、より密にして、にかほ市の行政観を培いながら、子供の自主性を高めていくという方向で頑張っていただければありがたいと思います。

最後に市長に確認、1 点だけさせてください。今の文化施設、市民交流センターをさらに今後、景気等の状況を見て実施を考えなければならぬとすれば、白紙の状態から検討をすると、再検討をすると、それが見直しの大きな点ではないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。実施するという事は白紙に返せという意味じゃなくて、前段に示していた案を一応白紙撤回をして、もしやるとすれば計画を見直すと、そうとっていいのでしょうか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 先ほどもお答えをいたしましたけれども、白紙ということがどういうことなのかちょっと理解できないのですが、やはりある程度今までの道筋はある程度とらえながら、そしてさらにその状況に、その時代に合ったものとして市民の皆様方の声を聞きながら、あるいは議員各位の意見も聞きながら構築していくという形にしたいと私は思っております。

【21 番（本藤敏夫君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） これで 21 番本藤敏夫議員の一般質問を終わります。

次に、12 番村上次郎議員の一般質問を許します。12 番村上次郎議員。

【12 番（村上次郎君）登壇】

●12 番（村上次郎君） 私は 3 点にわたって質問をします。

1 番目は、市の職員、これの削減計画があつてずっとやってきたわけですが、これは見直しをすべきではないかということが第 1 です。

市町村への権限移譲がかなりありまして、これまで県で行っていた事業、事務等を市で受け入れて実施している部分がふえてきているようです。10 月 1 日から事務処理を開始した旅券発行業務、これもその一つです。そのほかにも児童委員や民生委員の指揮監督、浄化槽の設置の届け出の受理、浄化槽の水質検査の報告の受理、土地改良区の農業用排水施設の管理規定の認可、農地等の権利移動の許可なども市で行うようになっていきます。このように県などからの業務を受け入れた場合、その内容にもよりますけれども、相当の事務量になっていきます。こうした場合、仕事の内容や量によっては、職員の配置を適正に行う、こういうことが必要になってくるのではないかと思います。そこで質問しますけれども、一つ目は、国あるいは県からの移譲、受託業務、そしてその人員配置はどのようになっているか。異動があるなし含めてお尋ねをします。二つ目は、毎年退職

者の数の3分の1程度の新規採用と、こういうふうにして進めてきているわけですが、臨時職員もかなりふえてきているようです。そこで、本来正職員が行う事務も臨時職員に移っている、転嫁されていると、こういうふうにも見えます。臨時職員の数と仕事、配置はどうなっているか、これについては一覧表をもらっていますので、それが後で説明をもらえればというふうに思います。三つ目ですが、この臨時職員は、その職種によっても違うわけですが、勤務日数、あるいは一日の勤務時間なども正職員とは違って少な目にされ、当然賃金も低く、ワーキングプアと、こういうふうになっている状況もあります。市臨時職員のワーキングプアを生み出す、こういうのは本来はあるべきでないというふうに思いますが、この点についてはどうでしょうか。四つ目ですが、市には定員管理の計画があるわけですが、08年度（平成20年度）までの実績では、早期退職者が当初計画より3人ふえて人件費が5,300万円予定より上回ったというふうにされています。市民へのサービスが低下しないよう削減の見直し、正規職員の採用を検討すべきではないかどうかお尋ねします。

大きな2番目ですが、学校図書館に司書助手の常勤者配置をとということでお尋ねをします。

児童生徒の発達にとって学校図書館の果たす役割は大変重要です。学校図書館法でも学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備としております。文部科学省の子供の読書活動推進の取り組みでは、子供の読書活動は子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの、このようにしています。学力世界一と言われているフィンランドでは、学校や地域で図書館の設置と運営が大変充実しているようです。その国の図書館には、これは普通ですけれども雑誌、海外書籍、それから点字本、声の本——耳で読む本というふうに言っているのでしょうか、声の本、それからビデオ、DVD、CD、カセット、CD-ROMなど図書の種類と量は豊富です。設備も整っており、普通はこの辺では見られないけれどもクロークがあって、喫茶店があって、学習室や会議室、インターネット用及び検索用パソコンや視聴覚機器も完備されています。おまけに司書の人数も多くて、子供向けのコーナーには専属の司書が業務に当たり、定期的に人形劇や読み聞かせを行うなど、住民が利用しやすい、また、利用したくなるような図書館運営がなされている、このような紹介もあります。そこで、学校図書館への司書助手の配置の意義、重要性をどのように考えているかお尋ねします。

また、旧象潟町ではすべての学校に図書の仕事をする人、図書助手を配置していました。旧仁賀保町では司書助手が置かれていても兼務であったり、あるいは小規模校には配置されていなかったりという状況でした。現在はいろいろ検討を加えて、一応学校図書館に司書助手の配置がありますけれども、これでも学校を兼務したり、あるいは1人の人が別の仕事もして何日か通ってくる、こういうような仕事の仕方もあります。現場の先生方の中には、緊急雇用対策や夢プランで置かれているこういう職員が期間が過ぎたらこのまままた元へ戻されていくのではないかという懸念を持っております。すべての学校図書館に司書の仕事をする人、そういう職員を配置していくべきだと考えますが、どうでしょうか。

先ほど配付された一覧を見ても、学校に対する生活支援の関係など、かなり頑張っ

して、そういう点では評価をしておりますので、今述べた点についても何とかできるのではないかとこのように考えております。

3 番目は、全国学力テストへの参加は見合わせたほうがいいのかということに質問します。

これまで文部科学省による全国学力・学習状況調査というのが行われてきました。その結果、テスト結果の点数公表ということの問題もありましたし、こういうことを契機に点数獲得競争を激化させるほうに進んでいるのではないかとこのように思います。由利本荘市、あるいはにかほ市のこの範囲の学校でも、学力テストの結果がよかったということで喜ぶのは、これはまたいいわけですが、その後、点数が強調され、点数を上げることに力点が置かれている例もあります。また、4 月にはテスト用に 13 時間もテストをするための時間を充てたところもあります。テストの復習が多く、6 年生は進路がおくれる、こういう事態もありますし、また、4 月というのは学級がスタートして学級内のいろいろな組織をしたり、人間関係をつくる学級づくりという仕事にもマイナスの影響があるとも言われています。そして4月にやったテストの結果がよければ、頑張ったというふうに言われて褒められ、その4月のテスト結果で一年間が決まってしまうような状況もあると、こういうような話も聞いております。新しい政権の文部科学省では、4割程度の調査などとしていますけれども、実態把握であれば数%の抽出調査で十分だと言えます。民主党自身も選挙公約の中に学力テストについてはこのように述べています。「学力や体力の傾向を調査するのであれば悉皆調査、すべての調査ではなく、統計学的には抽出調査で十分だ」と考える。学力調査は毎年約 50 億円もかけて実施する意味はなく、その予算で教職員数を拡充するなどの措置を講じたほうが学力の向上には効果的」、このように民主党の公約であります。そこで文部科学省がこれまで行ってきた学力調査の方法、そして自治体の首長などが進めようとして、あるいは進めてきた点数の公表、このことについてどのように考えているかお尋ねします。

二つ目ですが、その後、学力テストへの参加調査がきているようです。調査は全国学力・学習状況調査の予算見積りに関連した事業調査についてというふうにしておいて、予算見積りだからというふうにしていますけれども、希望するというふうにしないと具合が悪いような文面の調査です。来年度の学力調査への参加は見合わせてもいいのではないかとこのように思います。

以上3点について質問します。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、村上議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、市職員の削減の見直しについてお答えをさせていただきたいと思っております。

地方公共団体を取り巻く財政環境は、今後一層厳しくなることが予想される中で、市民福祉の維持向上を図るためには、一層の効率的で効果的な行政運営が必要となってまいります。したがって、これまでの事務事業を総点検しながら、真に市民のためとなるような、そうした事務事業を選択し、そして財源を捻出していかなければならないと考えております。

また、それと同時に、そのときどきの行政需要も変わってまいりますので、私としては合併の効

果を生かしながら、さらに職員は削減していくことはやむを得ないなど、そういう気持ちであります。

また、権限移譲の御質問もありましたけれども、権限移譲によってそんなに大きな事務量はありません。ですから、引き続き効率的な行政機構、この見直しをしながら、そうした権限移譲に対応して、職員の削減によって市民サービスが低下しないように、一層工夫して取り組んでまいりたいと思っております。

他については教育長、あるいは担当の部長が答弁をいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 市職員の削減計画の項目についてお答えいたします。

第1点目の国・県からの事務の移譲や受託に関してでございます。

秋田県からの移譲事務は、現在、県の提案しております93目中49件で、52.7%を受け入れてございます。また、国・県からの受託事務は22件で、国が5件、県が17件でございます。権限移譲事務については、今後も市民の利便性や利益につながるような事務については、体制整備を図りながら受け入れていく方針でございます。

県からの移譲事務に関しては、現在、事務量の多いのが旅券の発行事務で、本市における申請件数は過去3年間の実績で年平均500件、1日当たり約2件平均となっております。旅券発行事務に関しては、初年度でもあることから、今年度、状況の把握を行い、必要であればその対応を考えたいと思っております。

その他の移譲事務の取り扱い件数は、過去3年間の県の実績から見ても、多くても年間で数件程度でございます。人員増を要するまでもなく、大半が現状の人員体制で処理が可能と考えております。

また、受託事務に関しては、統計事務が毎年内容が変更となる以外は、特に大きな変更がございませんので、これらの事務についても現状の職員数で対応できるものと考えております。

ただし、国・県から新たに事務の移譲、受託を受け入れる過程で特定の部署の事務量が增大するなど業務体制の均衡が損なわれると認める場合は、適時適切な人事配置や外部委託などの導入も検討しながらこれに対応してまいりたいと考えております。なお、当然なことではありますが、業務量に見合った財源移譲についても、国・県に求めてまいりたいと思います。

2点目の臨時職員の事務の転嫁についてでございます。

一般事務職員については、職員の適正化計画を策定し、職員の削減に努める中で、そのときどきの事務事業の業務量に応じた人事配置を行いながら、また、事務補助的な業務については臨時職員の有効活用により、業務を行うことが行政コストの面で効率的な業務もあることから、業務内容を精査した上で一般事務補助の臨時職員を雇用しており、決して臨時職員へ業務の転嫁は行っていません。

なお、臨時職員の数と仕事、配置については、別紙の資料のとおりとなっております。

3点目についてお答えします。

臨時職員の賃金については、平成18年度に職種ごとの賃金単価を統一しております。一般職の

職員は平成 18 年と平成 21 年度に給料の減額改正を行っておりますが、臨時職員については据え置きとしております。

臨時職員を正規職員として採用することについては、公募の原則から難しいものと考えております。

なお、業務内容を精査し、臨時職員の雇用の安定や継続雇用など、労働条件の改善を考慮した上、アウトソーシングの手法を平成 22 年度から取り入れたいと今検討しているところでございます。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） 学校図書館に関する質問についてお答えいたします。

司書助手の配置の意義、重要性をどのように考えているかという質問でございました。村上議員が述べられたとおり、読書活動は児童生徒の感性を磨き、表現力、想像力を高め、人生をより深く生きる力をつける上で教育活動に欠くことのできないものです。現在、市内ではどの学校でも読書活動が学校教育活動の重点として挙げられるようになってきています。子供たちが本好きになり、また、手軽にいろいろな図書資料を活用し、すすんで調べ学習を行えるような能力を高めるためには、読書指導の充実と図書環境の整備を一層図っていくことが重要であると考えております。学校図書館において好ましい図書環境づくりに大きく貢献するのが司書助手であり、大切な役割を果たしていると認識しております。司書助手の活用によって学校図書館が子供たちに親しみやすいものとなり、読書活動や調べ活動が一層充実することを期待しているところであります。

次の、すべての学校に司書助手の配置をとということであります。

今年度、学校図書館へ司書助手が配置されているのは、釜ヶ台小中学校を除くすべての小中学校であります。職員の内訳は、市の臨時職員が 7 名、県子ども読書夢プランより配置されている職員が 1 名、臨時雇用で配置されている職員が 1 名の計 9 名です。昨年度よりは充実はしていますが、5 校はフルタイムの勤務状況にはありません。院内小学校は 5 日間のうち 3 日間で 6 時間勤務、2 日間で 4 時間勤務です。また、小出小学校と金浦小学校は 4 日間ずつの勤務、仁賀保中学校が 3 日間、金浦中学校が 2 日間の勤務となっております。すべての学校が同じ条件にないのは、予算面でのこともあります。学校からの要望が必ずしも 1 週間フルタイムの希望となっていないこともありました。来年度に向けては、読書活動の充実のため今年度以上の司書助手の配置が学校から要望されております。平成 22 年度は学校の要望にこたえられるよう、臨時雇用事業を活用し、配置をふやす予算要望を行っているところであります。以上であります。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 村上議員の質問にお答えいたします。

文部科学省がこれまで行ってきた学力調査の方法と点数公示についてはどのように考えているかということでございます。

文部科学省は悉皆調査として、全国学力・学習状況調査を 3 年間実施してきました。その目的は、一つ目は国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上、その観点から各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握、分析することにより、教育及び教育施策の成果と

課題を検証し、その改善を図る。二つ目は、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、みずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立する。三つ目は、各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てるというものでございました。

3年間の悉皆調査の実施により、調査結果を学習指導に生かすなどして本市の児童生徒の学力は徐々に向上していること、また、学習内容の定着には基本的な生活習慣や学習習慣が大きく関係していることなどがわかってきました。一方、課題としては、活用力に関する内容に弱点があることもわかりました。市全体の成果と課題が明らかになってきたのは、この調査の成果として評価できることと思います。

一方、調査は学力や学習環境等の状況をきめ細かく把握し、教育施策や指導の改善につなげるための調査であり、序列化や過度の競争をあおるものではないとされております。これまで点数の公表についてさまざまな議論がありましたが、この趣旨にのっとり、にかほ市ではこれまで公表はしてきませんでした。今後も全国学力・学習状況調査が変わらぬ目的で実施されるとすれば、点数の公表はしないということで対応していきたいと考えております。

次に、その後、学力テストへの参加調査がきているようですが、参加は見合わせるべきだと、そういうことですが、来年度の実施については、由利出張所より10月30日に次のような連絡がありました。文部科学省より平成22年度全国学力・学習状況調査については、抽出方式、抽出率約40%に切りかえて実施するとともに、抽出調査対象外でも設置者が希望すれば調査を利用できるようにして調査の実施経費を計上したとの内容です。さらに、抽出調査対象外の希望の有無について報告するようにと、こういうものでございました。この抽出調査対象外の希望については、秋田県が学習状況調査として小学校、中学校を悉皆調査として毎年実施していることから、「希望しない」と回答してございます。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 1項目めから再質問をします。

まず、効率的な行政運営、財政的にも仕事のサービス面でもやっていくということは当然で、そのことを目指していくということはずなずきます。しかし、この一覧表を見ましても市長部局で66名の臨時職員、そして教育委員会部局で99名、合計165名です。正職員の対比ではどのぐらいになるかちょっと今計算できませんけれども、確か正職員が350人前後ということですから、率にしてもかなりの臨時職員の比重が大きいと。これだけ臨時職員に仕事があるということですから、こういう状態が普通なのかどうかということをもとに考えなければいけないというふうに思います。こんなに臨時職員が多い、正職員対比でも4割近くもいるのかな、そういう状況が、これでいいというふうに考えているのかどうか、まず最初に質問します。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 今回お渡ししました資料の臨時職員については、季節的な臨時職員、あるいは時間給で賃金を支払いしている、いわゆるパート的な臨時職員、それから月に数回の勤務

を要する臨時職員、すべてをここに示しているものでございますので、恒常的に年間を通して臨時職員として採用しているものについては、先ほど申し上げましたとおり一般事務職においては、事務補助的な臨時職員というらえ方で毎年1年更新で行っているところでございます。ただし、中には現業的な部面での臨時職員もおります。この方々は年間を通して勤務しておられますし、あるいは継続的に勤務しておる職員もおります。このような勤務体系は地方公務員法から見ても、あるいは臨時職員の立場からいっても、安定的な労働条件、あるいは勤務条件になっていないということから、できる限り労働条件の改善を視野に入れながら、先ほど申し上げましたとおり外部委託的な手法も検討する時期にきているのかなと考えております。

また、教育委員会用の中でも生活サポート支援補助 25 名、これが大きな人数を占めているわけですが、この職員の方々についても臨時職員というものは本来1年契約で継続雇用はできないわけですが、学校からの要望としては同じ人から継続して当たってもらいたいという要望が多いことから、実質、今現在のその1年契約という形態はとっておるわけですが、継続契約の形態となっております。この辺についても毎年更新という、働いている人の立場に立ちながら外部委託の手法も考えてみたいと。あくまでもそれは先ほど申し上げましたけれども、行政にとっては行政コストの効率化の面から、それから働く者にとっては労働条件の改善につながる面から、両方が合致した中において取り入れていきたいというふうにして考えております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 季節的な雇用もあるというのがこの人数に入っているということですから、その点はわかります。ただ、行政コストを下げるという点では、ここ数年の人事院勧告に準じて職員の賃金、あるいは手当等はかなり下げられてきております。そして住居手当なども今回カットされるというようなことで、そういう面からいくと人件費の位置づけというのがかなり下がってきているのではないかとこのように思うわけです。それもコストの削減に——あまり歓迎できない形ですが、削減に貢献した結果になるというふうに思うわけです。先ほども言いましたけれども、市のこの定員管理の中でも予定よりも退職者がふえたと。コストも五百数万円浮いたというふうな報告もあるわけですから、そんなにどんどんこの切りかえていく、そういう必要はないのではないかとこのことが一つです。例えば類似団体をちょっとみてみますと、山形の村山市が人口が2万8,045人です。人件費比率が25.9%、ちなみにラスパイレス指数が97.2なんです。にかほ市の場合は、ラスパイレス指数が91.8というふうになっております。もう一つの類似団体で見ますと、遠野市、これは岩手ですが、人口が3万1,734人で人件費比率が19.6%、ラスパイレス指数が94.4というふうに、もちろんこれは一概に比較することはできない、その事業内容とかそういうものもありますから、一概には比較できませんけれども、こういうような類似団体もあるということはやはり頭においておく必要があるのではないかとこのように思います。

そこでやや具体的に、さっきちょっと部長も旅券発給事務、このことについて必要があれば考えていきたいというふうに言っていますが、私もよく仁賀保庁舎に出入りするものですから、10月1日から始まったというので興味もあって出入りするたびに見ているのですが、最初は旅券業務の受付ということだけだったのです。ところがそのうち、いろいろ住所を聞いたり年齢を聞いたりする

ものですから、個人情報がかく漏れる、そういう心配もあるということで何かついたてが立たった。最近はこの —— 大分たってからですか、受付の札のかけに「少々お待ちください」というのが貼られるようになっていきます。ですから、何人かが詰めるとひっくり返して待たせると、こういうような状況で、初めてこのことの仕事をするようになったということもあると思うのですが、やはりサービス面からいけば、あまり待たせないで、本人の秘密は漏れないように、そして適切に発給されると、こういうのが必要だと思うのです。そういう点では若干配置が足りないのではないかなというふうな思いもしております。さらに、合併デメリット調査、市でホームページに出していますが、合併当初に比べて市民サービスセンターの職員が減ったことにより十分な対応ができないことがある、こういうようなこともあるわけです。ですから、状況を見ながら、各担当の実態も聞きながら、必要などころにはやはり配置をします。臨時職員でなくて必要な正職員は配置をします。そして、臨時職員であっても勤務時間や日数はその現状でいいのかどうか。かつてある学校の校務員が仕事があるのに出られない。それはなぜかという日数の制限があるというようなこともあって、若干ふやしてもらった経緯はあります。そういうふうなこともあるので、総合的に考えて、1つはその旅券発給事務の人員配置、それから —— 特に学校関係の校務員等、勤務日数等をふやしながら賃金低下も招かないように。さっきの部長の話では、労働条件も考えているということも配慮はしているということですから、それは大事なことだと思うので、2つの点についてお尋ねします。旅券業務、それから臨時職員の勤務時間、日数をふやせるところはある程度ふやして仕事をきちんとしてもらおうと、この2つについてお尋ねします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 第1点目の旅券発給事務に関する部面でございますけれども、先ほど御指摘のとおり、当初事務移譲を受けた段階においては、実際問題として個人プライバシーの面からの部面は想定しておらなかった関係上から、逐次事務の形態、それから取り扱いも変わってきている現状でございます。その辺のことで事務量がふえたとか、あるいはにかほ市で事務をやることによって、これまで秋田のほうまで、あるいは由利本荘市の振興局のほうまで出向かないでにかほ市にくるというので —— そういう方が、割合が想定したよりも多くなって事務量がふえたのかと、そういう内容も含めながら検討し、また、本来の戸籍事務の中にどの程度その部面が影響を与えるかについても、今年度検証した上、先ほど申し上げましたとおり対応を考えていきたいというふうに思っております。

それから、学校の関係の臨時職員の取り扱いでありますけれども、予算措置の段階においては、ある程度前年の実績やら各校とのバランスを考えながら予算措置を行っております。ただしその後、各学校における行事とか、あるいは正職員の勤務状況だとか、先生のいわゆる人員配置だとかさまざまな面で、それぞれ学校によっては業務量が変わっているケースが考えられますし、事実ございました。そういう面においては、業務内容を精査して、いかに効率的な業務ができるかどうかを学校関係のほうと協議しながら、どうしてもその必要な予算であれば補正対応をこれまでも行っているところがございますので、そのように御理解願いたいと思います。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） このにかほ市の事業所、これは大変大きな事業所だというふうに考えます。三百数人もいて、そして臨時職員もかなり抱えているというのでは、地域経済にもかなり影響を与える力があるんだなというふうに思うわけです。したがって、削減計画はそのままということできなしに、一定の段階まで進んでいるわけですから、正職員の、特に若手正職員を採用する、あるいは退職後の補充の仕方をもう少し部局によっては考えて削減を少なくするというふうなことなども検討されなければいけないのではないかというふうに思うわけです。特に臨時職員に支えられて市の行政サービスが行われるというようなことは、本来的ではないのではないかというふうに思うので、その点についてお尋ねします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 先ほども申し上げましたとおり、臨時職員に本来職員がやらなければならない事務を転嫁し、そして市民サービスに低下を与えているという考え方で臨時職員を採用しているわけではありませんし、当然のことですけれども、そういうことではないということは村上議員も理解はしているかと思しますので、先ほど私が申し上げましたとおり、行政コストの効率化の面から、全体的な財政の面から、臨時職員という事務補助的な面をお願いしているという現状でございます。そういうことでございますので、今後もやはりさまざまなその行政サービスが求められてくるわけでございますけれども、今現在、行政改革プロジェクト会議という中で来年度以降の行財政改革大綱の素案を今まとめているところでございます。

それから、市長が申し上げましたとおり、将来にわたっての行政機構、あるいは分庁方式のあり方、公共施設のあり方等々がこれでよいのか等も踏まえながら、当然先ほど市長が申し上げましたとおり、定員管理適正化計画の見直しについては、それに基づきながら逐次必要であれば改定していくものと考えております。

●議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） この項目で最後の質問です。先ほど言いましたが、合併当初に比べてサービスセンターの職員が減ったことにより十分な対応ができないことがあるというふうなことが出ておりますし、このことに対して実情を把握しながらその改善策と言えはいいですか、対応策というのは考えていたのかどうか、その点についてお尋ねします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 確かにサービスセンターの職員は、合併当時より大幅に削減されております。ということは、当初の段階では、できる限り急激な行政サービスの変化につながらないように、対応できる範囲の限度いっぱいぐらいの人数を配置したわけでございますけれども、やはり先ほど申し上げましたとおり行政コスト、あるいは効率化の面から見て、二重行政になるということも考えられますので、サービスセンターにおいては、あくまでも窓口業務に集約をしていこうという方針の中で年々削減している現状でございます。確かにデメリットの中にそういう面が、市民からの聞かれる面もありますし、実際にその対応をした職員が感じる場合もあったかと思えます。ただしそれは年間を通して見れば数件というふうにして私は把握しております。ただし、それがあっていいということではございませんので、その都度都度その事案に基づいて今後の反省材料とす

るために、本課との連携をいかに持っていくべきか改善をしている、そして市民サービスの低下にならないよう、なおかつ何回も申し上げますけれども、行政のスリム化に向けて進めているということをご理解願いたいと思います。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 2 番目の学校図書館に司書助手をの点に移ります。

配置の意義、そういう点については教育次長が答弁したとおりだと思います。そういうことを考えながら、旧 3 町時代では象潟が最も学校図書館への司書助手の配置は進んでいて、全校に配置をしたと、こういう歴史があります。その当時、仁賀保地区では、ぽつんとしかいなかったという状態です。やはり合併効果等もこれまで言われてきたわけですが、合併して、できるだけいいほうに合わせていく、そういう努力が必要だと思うわけです。教育面の条件整備でも、例えばプールの温水シャワーを象潟等がつけていたのをだんだん広げてきた、あるいは保健室にエアコンを入れるというようなことなども広げてきた、そういう大変いい面もあります。ですから、この学校図書館に司書助手を配置するについても、教育次長の答弁では若干これよりは進むという可能性を秘めた答弁というふうに受けとめましたけれども、これはやはり整っている象潟に合わせていくという、象潟の児童生徒だけではなくて、象潟のいい面を金浦、仁賀保地域の学校にも合わせていく、こういうふうな考え方でやっていければいいのではないかと、これは校長会でも確か要望の一つの入っていたと思います。それは多分受けとめていると思います。なお、図書館のその利用の度合いについても過去 4 年間調べた結果、例えば平沢、院内、小出の 3 校、それから象潟、上浜、上郷の 3 校、これを 1 つずつのグループとして見た場合、05 年では仁賀保地区の 3 校では 1 人当たり年間 107 冊借りております。象潟、上浜、上郷 3 つ合わせたら 222 冊借りています。2.1 倍です。そして 06 年は、同じようにやっていって 1.4 倍、そして 07 年には 1.5 倍、08 年、これは 1.5 倍というふうに司書助手のいる学校のほうが多いわけです。ですから、そういう点から見ても、多分この内容も恐らく教育次長のほうには届いているのではないかと思いますけれども、こういうことも数字としてあらわれているということも考えて、ぜひすべての学校に、象潟地域並に金浦、仁賀保もやってほしいというふうに思います。その点について再度答弁をお願いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） 御質問のとおり私ども教育委員会でも象潟、金浦、仁賀保と、それぞれの学校に対するさまざまな対応の仕方が違うのを統一化しようとして今頑張っておる最中であり、図書館についても同じことでありまして、村上議員がおっしゃったように、象潟地区の図書館の貸し出し数はおっしゃったような数字で、かなり差があるわけです。それがすべて図書館司書がいるからとは私は思っていないのですけれども、各学校間でその図書館に当たる先生の思い、あるいは校長がどのようにして図書館に対して取り組んでいるかという違いもあるのではないかと。それは数字的にあはわすことはできませんけれども、その図書館司書がないということで数字が違うということは、これはそのとおりだと思っております。それでその図書館司書の増員については校長会からも要望をいただいております。先ほど答弁したとおり、それに沿って我々は今、平成 22 年度

予算を編成中でありませけれども、その中で要望していこうということにしておりますので、御理解を願いたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 可能性がありますので大変よかったですと思います。図書司書がいるいないということの違いは、例えばこういうことにもあるのです。例えばある単元でいろんな学習資料、あるいは調査資料がほしいといったときに、そういう仕事をする人がいれば、こぴあとかほかの学校に連絡をして、こういう本はないか検索をして、そして集めて子供たちに使わせると、こういう大変ありがたいこともあったというふうにある学校の校長は言っていました。こういうふうに、いろいろな—— やっぱりマンパワーといいますか、人の力というのは、いろいろ考えると、子供たちのために大きな力が発揮できると、そういう意味で市内の図書館の連絡網といえいいですか、パソコンによる検索とか、そういうもののシステムも大変ありがたいというふうなことも言っておりましたし、ぜひこれは何回も言うようですが、象潟並に全部引き上げてもらいたいというふうに思いますので、再度答弁を求めます。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） ただいま村上議員がおっしゃったように、調べ学習の資料の収集、あるいはほかから借りてきて手助けしてやるということで、非常に喜んでおった学校もありました。それを聞くと、ますます我々もその意を強くして財政当局に要望しますので、何とぞ御了解をお願いします。

●議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） その方向でぜひ進めていただきたいと思います。これは未来を背負う子供たちのためという観点ですから、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

最後の学力テストの件についてですが、先ほど答弁ありましたが、結局としては希望しないというふうにしておりますが、途中で希望してもいいんだよというような案内もあったので、場合によってはそちらにいかないとも限らないなというふうに思うので、ちょっとこの誘導している希望調査、これちょっとその部分、読んでみたいと思います。文部科学省で各都道府県の教育委員会にあってた文書なのですけれども、希望してもいいしなくてもいいよと前段に言っていて、今回希望すると回答しても結果的に正式照会では希望しないという回答になっても構わないというふうに言っています。ここまではいいわけです。逆に、今回希望しないと回答した場合は、その後の全国の希望状況によっては、今後の正式な照会の回答で利用希望すると回答しても予算上の制約から希望に添えないことがあるというふうにして、後から希望すると言っても予算でできないよというふうに言われるかもしれないから、今のうち希望しておいたほうがいいんじゃないかと、こういうふうな文書を出して、この4割という半端な民主党政権、文部科学省もこういう調査はちょっとうまくないんじゃないかということもあるのですが、そういうふうに誘導しております。ただ、県のほうではこれまでも全県の調査をやっております。それから、単元ごとの、特に算数、数学、これの調査もやって、単元ごとの調査を県に集めている。そのほかに各学校では各種調査をしております。ですから、学力、あるいはそういう関連の調査というのは十分なものじゃないかというふうに思います

ので、その希望しないというのを今回の文部科学省のこういうやり方については希望しないということであればそれでいいのではないかと。後で市教育委員会単位ごとに、あそこは希望したと、こっちは希望していないというふうにならないように、その点についてもう一度お尋ねします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 今の御質問ですが、その希望するしないというのは、抽出調査対象外の希望ですね。今きているのは、抽出についての希望等については、まだきていないわけです。ですから、これは抽出はおそらく文部科学省でやるものだから、我々が希望してやるものだから、これわからないのです。まだそれについては何もきていません。ですから、今のそのお話の内容は、抽出調査対象外の希望ということですから、抽出されなくても、それでも希望しますかという、その話なんです。それについては今、村上議員からも御指摘ありましたが、まず1つは秋田県で悉皆調査で毎年やっているわけです。小学校4年生、それから中学校、学習状況の調査をやっております。今回3年ほどやりましたので、全国の状況は大体今わかりました。秋田県はまずトップクラスにあると。そうすると、秋田県はトップクラスなのですから、この——しばらくはこの毎年、学力調査をやらなくても、秋田県のレベルを見れば大体由利本荘市、あるいはにかほ市、このあたりの状況が見えてくるわけです。したがって、その希望はしなくてもいいのではないかと。何も改めて希望する必要はないのではないかと、そういうようなことで回答しているわけです。以上です。

【12番（村上次郎君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） これで12番村上次郎議員の一般質問を終わります。

所用のため3時まで休憩します。

午後2時48分 休憩

午後3時00分 再開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番佐々木弘志議員の一般質問を許します。11番佐々木弘志議員。

【11番（佐々木弘志君）登壇】

●11番（佐々木弘志君） 11番佐々木弘志です。最後の一般質問をいたします。

まず初めに、去る11月10日、東京晴海埠頭から南極に向けて新砕氷艦「しらせ」が出航いたしました。これは市当局初め市民の皆様のおかげであります。特に新砕氷艦の建造に当たって、文部科学大臣あてに手紙を出してくれた当時の由利郡内の小中学生の皆さん並びに新砕氷艦も再び「しらせ」の名称にしてくださいとお願いの手紙を出してくれた小中学生の皆さんに改めて心から感謝申し上げます。また、旧しらせ砕氷艦が世界最大の気象情報カンパニー、株式会社ウエザーニューズに売却、地球環境観測等々に利活用されますこと、心から感謝申し上げます。

それでは、1番目の質問、後期高齢者医療制度についてお尋ねします。

この後期高齢者医療制度については、平成20年6月議会、9月議会、そしてことしの3月議会

に引き続き4度目の質問になります。

この後期高齢者医療制度は、75歳という年齢だけでほかの世代から切り離す世界に類のない差別制度です。昨年の4月にスタートした後期高齢者医療制度は、直後の6月6日、当時の民主党など4野党が後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、もとの老人保健制度に戻す法案を共同提案し、参議院で可決しております。そこでお伺いします。

1、新政権になって、どう変わりましたか。

2、後期高齢者医療制度の廃止が先送りになった場合、来年度保険料が全国平均12%上昇と長妻厚生労働大臣が明らかにしています。秋田県後期高齢者医療広域連合でも保険料が上がりますか。

3、先送りになった場合、軽減措置が行われますか。もし行われるとすれば、どんな軽減措置になりますか。

4、新政権によって国保の広域化は推進されますか。

第2の質問に移ります。財政についてお伺いします。

担当課、担当部において資料提出をお願いしましたところ、快くお出しいただきましてありがとうございました。

平成21年4月全面施行となった地方財政健全化法による実質赤字比率等々の数値については、すべてクリアし、健全財政を維持していることは、既に9月議会で説明されております。そこで具体的数値について、市民の皆さんにわかりやすい答弁を求めます。

1、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率は、類似団体に比較してどうか。県内他市に比べてどうか。

2、基金、地方債、一時借入金、地方債の残高の交付税算入分は、類似団体と比較してどうか。県内他市と比較してどうか。

3、臨時職員数、職員のラスパイレス指数は、類似団体と比較してどうか。県内他市と比較してどうか。

4、特別職（三役・議員）の報酬は、類似団体と比較してどうか。県内他市と比較してどうか。

5、平成21年度、今年度実質単年度収支の見込みは、赤字か黒字か。

6、今後の行財政運営は平成22年度に予算に、どう反映されるのか。

最後の質問に移ります。生活環境についてお尋ねします。

平成19年11月に発生した火災跡地が被災時のまま放置されています。2年間も放置されております。にかほ市住みよい環境づくり条例第10条(8)環境衛生及び良好な環境を著しく損なうことに触れていると思われます。近隣の住民が不快感、嫌悪感を抱き、体調が崩れていると不安や不調も訴えております。

1、なぜ2年間も放置していたのか。市としてどんな対応をしてきたのか。

2、にかほ市住みよい環境づくり条例第11条の勧告はしておりますか。

3、火災跡地の残滓、残留物は財産か、それとも第2条(7)のごみですか。

4、もしも近隣の子供さん初め住民の方が大風、突風等で飛散した残滓で、けが等被害をこうむった場合の責任はだれが負うのか。市としての責任が生じないのか。

以上、大きく3件について一般質問いたしました。市民の皆さんにわかりやすい答弁を求めます。

●議長（竹内睦夫君） 暫時休憩します。

午後3時7分 休憩

午後3時14分 再開

●議長（竹内睦夫君） それでは、休憩前に引き続き再開して会議を続けます。

答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、後期高齢者医療制度の廃止についてでございます。

佐々木議員も御承知のとおり、鳩山首相は10月26日の衆参両院本会議で就任後の所信表明演説の中で、財政のみの視点から医療費、介護費を抑制してきた自公政権での方針を転換し、質の高い医療、介護サービスを効率的かつ安定的に供給できる体制づくりに着手すると、そのように述べられております。このことを受けまして11月6日、厚生労働省は後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度を検討するために、長妻厚生労働大臣が主催して19名の委員からなる高齢者医療制度改革会議が設置されたところでございます。そして4年以内に後期高齢者医療制度を廃止して、高齢者のみの独立した制度にはしない、高齢者のための新たな制度の構築を目指す方針が示されております。

次に、二つ目の保険料の上昇でございますけれども、保険料については高齢者の医療の確保に関する法律第10条第3項の規定において、おおむね2年を通じて均衡を保つことができるものでなければならないとされていることから、来年度が見直しの年度となっております。医療給付費の伸びや所得の減少などの起因によりまして後期高齢者の保険料額については、全国ベースで約13.8%上昇、増加が見込まれることから、最新情報としては厚生労働省の高齢者医療課から示されたところであります。

昨日、榊原議員にもお答えしておりますように、国からは急激な保険料の上昇を回避するように、保険者である都道府県後期高齢者医療連合へ平成20年度、平成21年度の実績による財政収支から生ずる余剰金の有効活用と、また、都道府県に設置されている財政安定化基金の取り崩しなどにより保険料の上昇を抑制するようとの指導がありました。

いずれにしても現時点で保険料に関しては試算段階でもあり、国の動向にもよりますが、広域連合では保険料の増額は避けられないとのことでございます。その規模については、余剰金や基金の状況を見ながら判断していくこととなりますので、現段階ではどのくらい上昇するかということはお答えできません。

次に、軽減措置についてでございます。

11月20日に中央で開催された全国組織の平成21年度臨時広域連合長会議において、来賓として出席いたしました長浜厚生労働副大臣のあいさつの中でも、「高齢者の方々に不安を感じさせないよう、来年度以降も軽減措置は必要と考え、財務省に強く要請している」との発言がありましたので、今後においても軽減措置は継続されるものと考えているところであります。

手法については、現在、国から示されておりませんので答弁をできないことを御理解をお願いしたいと思います。

次に、広域化の推進についてでございますが、政府に新たに設置されました高齢者医療制度改革会議で、後期高齢者医療制度にかわる新制度の設計に向けて高齢者の定義づけ、前期高齢者医療制度のあり方、被用者保険との統合など総合的に広く議論されていくものと認識しております。

しかしながら、国保制度の安定的な運用を図るためには広域での取り組みが必要不可欠であると考えているところであります。

次に、財政についてでございます。

今後の行財政運営は、平成22年度予算にどう反映されるかという御質問でございます。これまでもお答えしておりますが、平成22年度においても本市の一般財源総額は、市税を中心に相当程度の減少を見込まざるを得ない状況でございます。一層の税、税制収入の収納強化や市有地の未利用地の売却などに取り組む必要がございます。

しかしながら、落ち込む税収と年々増加する行政需要にこたえるだけの財源確保は非常に難しい状況にあると考えております。財政調整基金等の取り崩しによる方法が考えられますが、5年度の財政調整を考慮した場合には、これには限度があると考えております。このため、効率的かつ効果的な予算配分を確保し、需要額から可能な限りの財源を捻出するために、現時点で計画されている事業についても、真に市民が必要としている事業なのか、あるいは適正な事業規模の内容であるか、それこそ事業仕分けが必要な時期にきているものと考えております。平成22年度予算については、にかほ市総合発展計画はもとより、第2次にかほ市行財政改革大綱、同改革集中プランのスタートの年でもございます。同計画を踏まえながら、各セクションが現場主義に徹し、市民の声をできるだけ多く吸い上げ、施策、予算への反映に取り組むよう指示をしているところであります。引き続き厳しい財政運営が強いられる中で、健全財政、将来に向けて健全財政を維持しつつ、このたびの選挙で公約をした施策事業を軸にしながら、市民が納得のできる身の丈の合った予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

他の質問については、担当の部長等がお答えをいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 財政についてお答えします。

1点目の実質公債費比率等についてでございます。

実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率についてですが、平成20年度地方財政状況調査、いわゆる決算統計及び平成20年度財政健全化判断比率によりお答えします。

本市の実質公債費比率は17.1%で、県内13市の中で5番目に低く、将来負担比率は178.3%で、10番目に位置します。そして経常収支比率は90.1%で、3番目に低い結果となっております。

す。

類似団体との比較につきましては、平成 20 年度数値がまだ公表されておられませんので、平成 19 年度数値でお答えいたします。ちなみに、先ほど村上議員からもお話がありましたけれども、類似団体は県内にはございません。東北管内において山形県の村山市、東根市など、岩手県の遠野市等々、全国で 88 団体ございます。

類似団体における平均実質公債費比率 16.9%に対し、本市は 16.1%、全国 88 の類似団体の 40 番目に、経常収支比率については、類似団体の平均値 92.5%に対し、91.3%で、88 団体の 32 番目に位置し、低い結果となっております。将来負担比率にあつては、類似団体の平均値が 137.2%に対し、185.1%で、同平均値を 47.9 ポイント上回り、88 団体の 21 番目に高い数値となっております。これにつきましては、にかほ市が公共下水道事業、農業集落排水事業、最終処分場建設事業、道路整備事業、小中学校建設事業など生活基盤の整備に積極的に取り組んだ結果でございます。

次に、2 番目の基金、地方債、一時借り入れについてお答えします。

平成 20 年度末における本市普通会計の基金残高は、15 基金、計 32 億 3,860 万円で、県内 13 市の中で 8 番目に多い数値となっております。これを標準財政規模に対する割合で見ますと 34.6%に当たり、県内 13 市の中で 3 番目に、また、同じように財政調整基金について見ますと 12.7%に当たり、同じく 3 番目にそれぞれ多い額となっております。

類似団体との比較につきましては、平成 19 年度数値での比較となりますが、類似団体の平均基金残高 33 億 4,098 万 4,000 円に対し、本市は 15 基金、35 億 252 万円で、1 億 5,268 万円多く、これを標準財政規模に対する割合で見ますと、類似団体の 33.8%に対し 39%で、5.2 ポイント高い割合となっております。また、財政調整基金に当たっては、類似団体の平均残高 15 億 7,618 万円に対し 10 億 9,666 万円で、4 億 7,952 万円少なく、標準財政規模に対する割合では、類似団体の 15.9%に対し 12.2%となっており、3.7 ポイント低くなっております。

なお、本市の財政調整基金については、標準財政規模の 10%程度の確保を目標としておりますが、今後、厳しい財政環境の中で柔軟な財政運営を確保するためには、現在ある 15 基金等の再編も視野に入れる必要があるものと考えております。

次に、本市の平成 20 年度末地方債残高は 196 億 1,158 万円となっており、県内 13 市の中で 4 番目に少ない数字となっておりますが、市民 1 人当たりの負担額では 68 万 3,000 円で 4 番目に多い数字となっております。

類似団体との比較では、平成 19 年度数値での比較となります。類似団体の平均地方債残高は 199 億 7,224 万円に対し 198 億 2,983 万円で、1 億 4,241 万円少ないものの市民 1 人当たりの負担額では、類似団体の 56 万 2,000 円に対し 68 万 5,000 円で 12 万 3,000 円ほど多く、88 団体の 25 番目に多い数字となっております。この要因は先ほど述べたとおりでございます。

次に、地方債残高のうち普通交付税算出の際、基準財政需要額に算入される額についてですが、他団体にかかわる数値の把握は困難であり、比較もできませんので、本市のみの数値をお答えします。

先ほど申し上げましたが、本市の平成 20 年度末の地方債残高 196 億 1,158 万円であります。

この約 53.5%に当たる 104 億 9,148 万円が基準財政需要額に算入される見込みでございます。

最後に、一時借入金についてですが、平成 19 年度地方財政状況調査の結果の一時借入金のピーク時の残高と比較しますと、本市のピーク時の一時借り入れ残高は 10 億 400 万円で、県内 13 市の中で 7 番目に多い数字となっております。

また、類似団体との比較については、公表数値の中に一時借入金の情報がないため、お答えすることができませんので、御理解願います。

なお、平成 20 年度決算におけるピーク時の一時借入金残高は 1 億 4,542 万円となっております。

次に、臨時職員、職員数等についてお答えします。

平成 21 年 12 月 1 日現在、正職員は 358 名となっております。また、通常の臨時職員は 165 名、緊急雇用の臨時職員は 51 名となっております。先ほど村上議員に配付しました資料のとおりでございます。

ラスパイレス指数につきましては、最新で公表されております指数であります平成 20 年度で 91.8%となっております。類似団体 95.5 となっております、県内の 13 市の平均では 95.3、いずれもにかほ市より高い指数となっております。県内 13 市の中でにかほ市は 9 番目となっております。

4 項目めの特別職及び市会議員の報酬につきましては、いずれも県内 13 市の平均より少ない報酬額となっており、市長、副市長、教育長及び議長は 12 番目、副議長及び議員は 13 番目となっております。

なお、類似団体の比較につきましては、類似団体の平均額は公表されておらず、最高額と最低額のみが公表されているため比較できませんので、御了承願いたいと思います。

次に、5 点目の平成 21 年度実質単年度収支の見込みは赤字か黒字かという御質問でございますが、今年度の市税収入は対前年度比約 6 億円の大減収となる見込みであり、今後確定する特別交付税や地方消費税交付金など各種交付金の収入状況、また、予算執行段階における行政経費などの削減状況によるところが大きいわけですが、いずれにいたしましても実質単年度収支については厳しい状況にあると認識しております。

6 番目については、先ほど市長から答弁がございましたので、以上により終わりたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） それでは、平成 19 年 11 月に、金浦字金浦地内で発生しました火災の被災跡地の処理対応についての御質問にお答えをいたします。

最初の御質問は、市の対応についてであります。

御質問の火災跡地が平成 19 年 11 月 23 日の被災当時のままで放置されておまして、環境衛生及び良好な環境を著しく損なっていることは承知をいたしております。火災発生の日には地元の町内会が普請作業によって後片付けに協力する体制を組んでいただいたのでございますが、警察サイドの都合によって計画をしていた日に作業ができなかったという事情がございまして、町内会においても日を改めての再動員など協力にも限界があったことなどから、周りの協力による後片付け

作業の機会を逸したまま現在に至っているというのが現状でございます。

現在までの市の対応でございます。

基本的な考え方としまして、火災跡地の残骸、残滓といえども所有者の所有物でございますので、その処分については所有者が行うことが原則でございます。市では所有者本人に対して処分や撤去などの後処理をするように申し入れをするために数度にわたり訪問をしたり、接触を試みたのでございますけれども、留守や電話の不通などによって本人に直接会って申し入れを行うことができずにいるところでございます。平成20年12月に一度だけ電話が通じたことがございまして、直接申し入れを行っております。その後、仁賀保地区に亡くなった方の関係者がおられるとの情報を得まして、その方に直接お会いして状況を伝えるとともに、所有者本人の行方、連絡方法などを聞きましたが、わからないとのこととございました。残骸、残滓といえども第三者が勝手に処分することができないことから、御指摘のとおり状態で現在に至っているのが実際のところでございます。

次に、にかほ市住みよい環境づくり条例に基づく勧告はしているのかとの御質問です。

所有者本人との直接の接触ができないために、平成20年12月12日付で早急に処分するように文書で通知をいたしております。情報の入手先は内緒にするとの条件付で知人から聞き出した居住先に送付したのですが、宛名不明で返送にならなかったことから、本人には届いたものと思っております。また、さきにお答えしましたとおり、12月24日には電話が通じたために、直接、勧告の趣旨と一刻も早く処分をするように申し入れを行ったところです。その後は行方不明となりまして、連絡等はできない状況となっております。

3点目は、火災跡地の残滓、残留物は財産か、それともごみかとの御質問です。

よくマスコミで取り上げられます、あのごみ屋敷の問題と同じように、所有者が財産と思っていれば財産でありますし、不用物、ごみと思っていればごみになると考えられます。たとえごみであったとしても所有者本人の所有物であることにはかわりはございませんので、処分は本人が行うことが原則となります。

最後は、残滓等で被害が出た場合の責任の所在でございます。

一度だけではございますが、所有者本人には文書で通知をしておりますし、電話でも直接申し入れを行っております。また、所有者は、環境衛生上の問題や危険性など現場の状況を十分に認識していると思われま。状況を認識しながら安全のための措置を行わなかった場合には、所有者本人が責任を負うものと理解をしております。しかしながら、現在は本人が行方不明の状況にありますので、にかほ市内に在住している関係者と協議を行いながら問題の解決方法を探っているところでございます。

市が直接とり得る対応といたしましては、さきに釜ヶ台地区の廃屋に対して行ったように、通行者や周囲に対して危害が及ぶ恐れがあると判断される場合には、網で覆う、ロープをかけるなどの処置がございまして、状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

●11 番（佐々木弘志君） 財政についてまず最初にお伺いしますけれども、類似団体別、あるいは県内他市と比較ということで、るる御説明ありました。ありがとうございます。

平成 18 年度のカードと平成 20 年度のカードを比較してみますと、実質公債費比率は 16%から 17.1%と、これは悪化しております。水準としてはいいわけですが、一応比率そのものは悪化していると。同じように公債費比率は平成 18 年度 18.2%あったわけですが、逆にこれは 17.6%というような形でよくなってきている。経常収支比率についても平成 18 年度——私が平成 18 年度と申し上げているのは、平成 17 年度はまだ旧 3 町の時代が半分あるということで、新体制が比較するのにはこれがいいのじゃないかというような形で平成 18 年度と比較しているわけですが、平成 18 年度経常収支比率が 95.6%でした。これは平成 20 年度は 90.1%という形になっております。財政力指数についても議員の皆さんもカードを見ればわかると思いますが、平成 18 年度は 0.45%であったものが 0.511%と、これは向上しております。そこで、基金について、これも調べてみたのですが、平成 18 年度は 276.8 億円、これが平成 20 年度は 30——失礼しました。桁がちょっと違いますね。先ほど説明があったとおり平成 18 年度、27 億 6,800 万円、平成 20 年度が 32 億 3,800 万円。地方債においては、平成 18 年度が 199 億円、平成 20 年度が 196 億円というようなことで、両方とも経年的に見ればよくなっているということです。交付税算入分についても平成 18 年度は 104 億 4,900 万円、平成 20 年度は 104 億 9,100 万円というふうに、これも改善されていると。先ほど総務部長の説明にあったように、率にしても 52.4%から 53.5%にかわっていました。

そこで、簡単な質問ですが、なぜ交付税算入分の割合がふえたのか、それお答え願います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 割合ということでございますけれども、それぞれの起債において地方交付税に算入される割合が異なっております。そういう関係で、市としましても、できるだけ交付税に算入の割合の高い起債から優先的に発行するという基本的な考え方で臨んでいるところでございます。そういう意味で合併特例債等については、活用できるものについては活用したいということで検討、協議をしながら進めているところでございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 11 番佐々木弘志議員。

●11 番（佐々木弘志君） 次、財政についてはそれぞれ数字が、私はある分野ではかなりだめになると。しかし、かなり努力した跡が見られるというように思います。特に合併特例債を使ったり、あるいは 100%交付税算入のいろんなあれを使ったりということで評価したいと思いますが、先日いただいた平成 20 年度の決算状況の中で職員数が——先ほどの報告は、ちょっと年度は違うわけなのだけれども、職員数 315 人が平成 20 年度末なわけで、これが私の計算の間違いかはちょっとわからないのですけれども、先ほどの平成 21 年 12 月 1 日現在では 358 人だと。この数字はどんな関係でこうなるのか、そこら付近ちょっと説明してもらえますか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 先ほど私がお答えした職員数は、ガス水道局、消防署等々すべてののに

かほ市の正職員の合計でございます。決算カードにおいては、一般会計部分における、普通会計部分における職員数で、その中から ―― というこで、ガス水道 ―― 企業会計のほうは除かれております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 11 番佐々木弘志議員。

●11 番（佐々木弘志君） はい、わかりました。

職員のラスパイレス指数が平成 18 年度 91.4%と。たびたび給料については低くなっているわけです。ある職員の話だと、私が入ってから 1 回も上がったことないって、そういうような職員の話があります。ところが平成 18 年度、その 91.4%が 91.8%に、これはよくなっているわけです。0.4 ポイント。ここら付近はどういうことでしょうか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） ラスパイレス指数については、すべての正職員のデータに基づくものではございません。公営企業、税務職、あるいは消防等々、ラスパイレス指数を算定する段階に対象外となる職員もございます。ということなので、一つにはその時点における組織内における職員の年齢構成、人数構成等々によって微妙に変化するというふうにして認識しております。ただし、低いことには変わりはないわけなんですけれども、御承知願いたいのは、にかほ市は町が合併してできた市でございます。ほかの市、例えば由利本荘市等々の市があつて、それに町村が合併したところとは給料体系がおのずと違っております。旧町の段階での給料体系が違っておりますので、その辺で他市との差が生じているということをお認め願いたいと思います。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 11 番佐々木弘志議員。

●11 番（佐々木弘志君） それじゃあ市長にお伺いしますが、全般的に先ほど平成 22 年度予算にどう反映されるかというような形でお答えいただいたところでございますが、ひとつこういう方がおりますので、ちょっと紹介してみますが、経済というのは、もう皆さん御存じのとおり市場経済と財政と 2 つあるわけなんですけれども、市場経済というのはお金もうけしてもいい経済、それから財政というのはお金もうけをしない経済というような形に区分する学者もいるわけです。そこで市長にお伺いしますが、市長はどういうお考えでしょうか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 質問の趣旨がよく理解できないのですが、財政は我々のサービスを提供するための、市民サービスを提供するための財源という形で認識しておりますから、ある財源を有効活用していくとこれが私は基本だと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 11 番佐々木弘志議員。

●11 番（佐々木弘志君） おっしゃるとおりだと思います。市場経済というのは、当然利潤を上げるということです。それと財政においては、生活に不可欠な公共サービスを提供するということです。こうこの方は言ってるんです。「医療や福祉、教育など必要なサービスを減らし、財政を好転させた自治体が経営感覚がいいとほめたたえられるのは本末転倒である。市場原理を適用すれば、弱者としての赤ちゃんや高齢者にはサービスは配られない」私はもともとだと思っております。市長もそういう考え方だと思いますのでそれでいいですが、そこで、これからの予算、どうい

うふうにやっていくかは先ほどお伺いしたのですけれども、やはり予算を立てるときには、いいところを伸ばすと。悪いところというのは、何ぼお金つぎ込んでも、人をつぎ込んでも、時間をつぎ込んでも相当な負担になるわけです。それで、皆さん、こういう言葉はおわかりでしょうか「悪貨は良貨を駆逐する」、悪いことを一生懸命言ったり何だかすると、いいことのほうが全然隠れてしまうんです。そのよい価値というのは見出されないと思うんです。ですから、にかほ市というのは本当に自然資源もあるし、地下資源もあるし、海の資源もあるし、そういうところ、いいところを伸ばすような形の予算編成をぜひお願いしたいと思います。そういう点で市長、どうでしょう。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 限られた財源の中で有効活用していくということは申すまでもないわけがあります。御承知のように私どもにかほ市においても自主財源は通常の場合であっても全体予算の3割です。後の7割は国などに依存している財源です。ですから、これはよく国の動向を見きわめていかなければなりません。これが基本です。

それから、悪いところには予算を配分したつもりはないのでございますけれども、佐々木議員がおっしゃるように、いいところを伸ばしていこうということは、これからも肝に銘じて予算を配分してまいりたいと思っています。

●議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

●11番（佐々木弘志君） 同じように市長にもう一度お伺いしますが、後期高齢者医療制度についてですが、民主党初め野党4党は廃止するというような公約を立てて新政権を構築しているわけで、ぜひ市長においては市長会等々におきまして強くその公約が早く実現するように、いろいろと発言していただきたいと思います。これは前の質問のときも同じような形で言っていますし、あるいは国保の広域化についても私、同じような形で市長にお願いしております。これからも市長、そういうような形でやっていただけるでしょうか。答弁をお願いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 民主党政権で後期高齢者医療制度にかわるものを4年以内に新たな制度を構築するという形ですが、これからその状況をよく見ていかなければならないのだろうなと思います。ただ、一概に4年で見直すということにはありますけれども、財源的なもの、国がどういう形で財源を負担していくのか、このあたりが相当私は民主党にとっても厳しい形ではないかなと思います。思いますけれども、11月20日に全国市長会が東京でありました。私も評議員の一人でございますので、理事会、評議員の合同会議の中で、新たに創設する医療制度については、すべての国民を対象とする医療制度保険の一本化に向けて、また、国または都道府県を保険者とする国民健康保険制度の再編、統合を早急に検討するようということを理事会、評議会の中で決議して、そして当日、関係省庁に要望活動を展開しております。

それから、私は私として地元民主党の県選出の民主党の議員のほうにも要望活動を展開しているところでございます。

いずれにしても、これからも市長会などを通して、そうした実現に向けてがんばっていきたいと思っています。

●議長（竹内睦夫君） 11 番佐々木弘志議員。

●11 番（佐々木弘志君） あと 1 つだけ、市民部長、確かに説明はよくわかるんです。私も何回かお伺いしていますし、うんと説明は正しいんですよ。しかし現実には、これは解決されていないんですよ、2 年間。そこら付近がちょっとほしいんですよ。何とかこれを、いついつまで解決するとかいうような気構えはありませんか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） 今、市では先ほど申し上げましたとおりに、基本的に第三者が勝手に処分するというわけにはいかないものですから —— 要するに第三者でなければいいわけです。それで、現在、にかほ市内に在住している方が幸いにおられますので、この方から中心となってもらって後片付けを進めると。町内会からももしやるとすれば、できることはいつでも協力するという言葉はいただいております。そうしますと、私どもは重機を提供する、ないしはトラックを提供するというようなことで後片付けが進めばいいなということで、今現在にかほ市に在住しているその関係者と言われる方と今接触をしながら、何とか前に進めたいということで努力をしているところでございます。

●議長（竹内睦夫君） 11 番佐々木弘志議員。

●11 番（佐々木弘志君） やはり近隣の住民の方が、何か家に帰ってくると体が悪くなるというふうな形で訴えておりますので、ぜひ早く、官僚答弁はいりませんから、ぜひ実行していただきたいと思います。終わります。

●議長（竹内睦夫君） これで 11 番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦勞さまでした。

午後 4 時 01 分 散 会
